



JAにしみのの現況

DISCLOSURE 2020

ディスクロージャー2020

JAにしみのの現況



PROFILE プロフィール

創 立 平成11年7月1日
 本店所在地 〒503-0849
 岐阜県大垣市東前町955番地の1
 TEL 0584-73-8111 (代)
 事業区域 大垣市、海津市、安八郡、
 養老郡、不破郡
 総資産 6,176億円
 貯金 5,729億円
 貸出金 798億円
 出資金 45億円
 長期共済保有高 1兆1,764億円
 役員数 41人
 職員数 674人
 嘱託・パート 133人
 自己資本比率 18.22%



(令和2年3月31日現在)

JAにしみのデザインエレメント主旨

●コンセプト

西美濃は、豊かな田園が広がる平地が多い。西美濃の大地の「のびやかさ」、実りの「豊かさ」を表現する。

●ビジュアルイメージ

西美濃の大地を、ゆったりとしたふくらみ(円弧)で表現し、農作物の豊かな実りを、緩やかな扇形で表現する。この2つの要素を重ねることにより、「奥行き」「広がり」がイメージできる。

●カラーイメージ

季節感や農業のイメージを西美濃のイメージにあてはめる。

- 初夏から夏「鮮やかで明るい緑色」……西美濃の広い大地や水田の鮮やかなイメージ
- 秋の実り「まぶしく輝くこがね色(黄)」……豊かに実った稲穂のイメージ

JAにしみの

CONTENTS 目次

ごあいさつ	2	地域貢献活動	9
経営理念・経営方針	3	令和元年度の主な行事	14
令和元年度 自己改革取組状況	4	リスク管理の状況	16
経営管理体制	6	JAバンクについて	31
農業振興活動	7	事業のご案内	33
食農教育活動	9	資料編	40

- ディスクロージャー誌とは、農業協同組合法第54条の3に規定する「業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧」に基づいて作成した資料です。
- 記載金額は、単位未満を切り捨ての上、表示しています。そのため、表中の合計並びに増減高が一致しない場合があります。また、構成比については小数点第2位以下を四捨五入し、その他の比率については小数点第3位以下を切り捨ての上、表示しています。

ごあいさつ



地域にとって

「なくてはならない組織」となるために
 自己改革を実践してまいります。

西美濃農業協同組合
 代表理事組合長

小林 徹

平素より組合員・利用者の皆さまにはJAにしみのをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
 昨年度は元号が平成から令和に変わり、また当JAにおいては合併20周年という節目を迎え、さらなる農業振興や地域の活性化を図るため、新たな第8次中期経営計画をスタートさせた年でもありました。
 さて、わが国の経済は、昨年10月、消費増税が施行され、個人消費においては一時的な落ち込みが見られたもののキャッシュレス化の支援施策等もあり、企業収益は堅調に高水準を維持していました。しかしながら、年明けの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動に大きな影響を及ぼしました。令和2年4月以降にいたっては、緊急事態宣言の発令により休業要請、外出自粛が一段と強化され、他国と比較し感染拡大が抑制された一方で、国内経済は大きな打撃を受けることとなりました。

この新型コロナウイルスの影響は、当JAにも様々な影響を及ぼし、対面による訪問活動の自粛、合併20周年企画の中止や事業活動の縮小等、余儀なくされる状況になりました。
 このような中、昨年度は第8次中期経営計画(令和元年度～令和3年度)の初年度として、「農業者の所得増大の実現」「協同による地域の活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」を基本方針に掲げ、概ね計画どおり進めることができました。
 また、昨年の総代会でご承認賜りました海津中グループ、海津北グループ、不破西グループの店舗再編については、滞りなく完了することができました。なお、令和2年3月には小規模葬の需要に対応するため、全農との協同事業運営として、新セレモニーホール「JA葬祭安井斎場」をオープンすることができました。

今後も支店統廃合による機能・効率化、カントリーエレベーターの建設による集約化、物流改革をはじめとした経済事業改革などに取り組み、これまでの改革の歩みを継続し地域農業や皆さまの暮らしを支える持続可能な経営基盤の確立・強化を図ってまいります。

最後になりますが、ここにJAにしみの活動内容や令和元年度の決算状況をご報告申し上げます。今後より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

経営理念

未来を見つめ 西美濃の大地に根ざして
さまざまな人々に 豊かな恵みとうるおいを与えるJA

経営方針

第8次中期経営計画(令和元年度～令和3年度)

基本方針

当JAでは、これまでの取り組みを継続しつつ、「農業者の所得増大の実現」「協同による地域の活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」の3つの方針を掲げ、役職員総力を挙げて実践してまいります。

なお、農業者や利用者の営農・生活を総合的に支えるため、営農販売事業を中心に信用・共済事業などを含めた総合事業経営を展開し、地域農業の振興や地域社会づくりに貢献してまいります。

また、「農業者の所得増大」については、平成28年度から5カ年計画で実践している「JAにしみの農業振興ビジョン」と連携し取り組んでまいります。

I 農業者の所得増大の実現

担い手経営体への総合事業提案や地域実態を踏まえた多様な担い手への支援を通して、トータル生産コストの低減、マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立及び付加価値の増大と新たな需要開拓に取り組み、農業者の所得増大の実現を図る。

II 協同による地域の活性化への貢献

組合員との関係性構築により、組合員の「わがJA」意識の向上に取り組むとともに、JA活動やJA事業、行政や他団体との連携を通じて、協同の力を発揮し、地域の活性化に貢献する。また「食」「農」「協同組合」にかかる幅広い情報発信の強化、地域密着広報の強化を図る。

III 総合事業機能発揮のための経営基盤強化

地域に根ざした経営戦略の構築及び経営の安定化に資する戦略の実践により、組合員が将来にわたってJAの事業を継続的に利用できるよう、総合事業機能発揮のための経営基盤強化を図る。

令和元年度 自己改革取組状況

I 農業者の所得増大の実現

① 担い手経営体への総合事業提案と経営支援

(1) 担い手経営体への総合事業提案の充実強化



出向く訪問先250経営体に対して、1担い手あたり平均25回訪問することができました。なお、経済・信用・共済担当者と連携し、集約銘柄肥料の取りまとめ、資金面、保障面等、充実した総合事業提案活動を行いました。

担い手農家への訪問活動 【計画】1担い手12回訪問

実績 1担い手約平均25回訪問

(2) 行政等関係機関と連携した新規就農者・農業後継者育成

新規就農者は、海津市4名(トマト)、神戸町3名(小松菜)、養老町1名(柿)、垂井町1名(米)の合計9名が新規就農しました。また、農業後継者は、神戸町4名、海津市2名、養老町6名の合計12名となり、経理支援のほか、栽培品目相談、出荷要領の指導等の支援を行いました。

新規就農者の育成 【計画】8名

実績 9名

農業後継者の育成 【計画】5名

実績 12名

(3) 集落営農等の設立・法人化・連携再編等支援

営農組織間の連携に向けた話し合いに参加し、効率的な営農体制の確立を支援しました。令和元年度産営農計画書の集計により、担い手への農地集積率が管内全体で62.1%となりました。

担い手の対する農地の集積率 【計画】62.0%

実績 62.1%

(4) 多様な農業形態に対応する労働力確保支援

岐阜県JA担い手サポートセンターと県下JAが連携し、労働力確保研究会を3回開催し、求人サイトの立ち上げについて協議するなど準備を進めました。

職業紹介等マッチング成約件数 【計画】計画準備

実績 計画準備

② 地域実態を踏まえた多様な担い手への支援

(1) 多様な担い手に対応する生産・販売対策等の提案

水稻栽培における青空教室等を5区域89会場実施し、

収量・品質向上に向け、多様な担い手等の方々への提案を行いました。

また、ファーマーズマーケット会員を中心に栽培研修会と苗の特別斡旋を行う「グリーンプロジェクト」等の研修会を22回開催し、ファーマーズマーケットの活性化を図りました。その結果、ファーマーズマーケット会員数は、16名増加して1,158名となりました。

ファーマーズマーケット会員の増大【計画】生産者1,250名

実績 生産者1,158名

③ トータル生産コストの低減

(1) 生産者の期待に応える生産資材価格の実現

予約注文書の特別価格による重点品目設定で、「ラウンドアップ」1品目・4規格、「アツパレ」3品目・1規格、「スクミノン」1品目・2規格、「スクミノンペイト」1品目・1規格の合計6品目の価格引下げを行いました。

コスト削減による生産資材(肥料・農薬)の価格引下げ【計画】5品目

実績 6品目

(2) 生産技術支援・農業ICT*等による労働生産性の向上

*ロボット・情報通信技術

農業ICTによる労働生産性の向上について、リモートセンシング技術(遠隔診断技術)の研究を進めるため、10月に岐阜大学と「スマート農業連携協定」を締結しました。

また、低コスト生産技術の普及拡大について、水稻直播栽培は23経営体、密播疎植栽培は12経営体の合計35経営体まで拡大しました。スマート農業については、17経営体にてスマート農機具(田植機、トラクター、ドローン等)が新たに導入されました。

低コスト生産技術の取組経営体の拡大【計画】35件

実績 35件



スマート農業の新規取組み 【計画】5件

実績 17件

④ マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立

(1) 生産者と実需者をつなぐ「顔の見える」販売の拡大【米穀・園芸】

米穀については、卸売業者等への玄米の直接販売金額と精米センターを主とした精米等の販売金額の合計が18億5,092万円となり、どちらも前年に比べて取扱数量が拡大したことにより直接販売取扱高の向上に繋がりました。

園芸については、海津のトマト、メロン、キュウリ、イチゴ、神戸の小松菜、グリーンねぎ等を主に販売し、販売品取扱高は4,143万円となりました。

また、管内で生産される農畜産物『にしみのブランド』を使ったメニューを提供している飲食店を『にしみのブランド』応援店として独自に認定する『にしみのブランド応援キャンペーン』と銘打って、地産地消を推進しました。募集終了後、ホームページ等で公表する地産地消MAPを作成し、広報誌等で発表しました。



直接販売取扱高の向上【米穀】
【計画】15.5億円

実績 18.5億円

直接販売取扱高の向上【園芸】
【計画】5,000万円

実績 4,143万円

(2) 畜産生産の維持及び拡大

畜産物の販売取扱高向上に向けて、肥育農家の初期投資の負担軽減に繋がる預託事業の推進及び畜産物の消費宣伝活動を行いました。しかし、枝肉の出荷頭数が前年より減少し、餌や資材等の高騰により導入頭数が減少しました。

畜産販売高の向上 【計画】18.0億円

実績 17.4億円

(3) 消費者との信頼を築く食の安全確保対策の徹底



消費者との信頼を築く食の安全確保対策の徹底を図るため、新たに9組織(GLOBALGAP(1組織)、JGAP(1組織)、県確認GAP(7組織))が各種認証GAPを取得されました。また、JA独自GAPについては、新たに9部会が取り組みを開始し、合計40部会となりました。

※ GAP(農業生産工程管理)とは…農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能を確保するための生産工程管理の取り組みのことです。

認証GAP新規取得数 【計画】3件

実績 9件

(4) 農産物直売所を活用した生産拡大

グリーンプロジェクトによる作付け誘導等により、ファーマーズマーケット会員販売高は前年を上回ったが、目標を達成することはできませんでした。

ファーマーズマーケット会員販売高の拡大【計画】6億円

実績 4.7億円

5 付加価値の増大と新たな需要開拓

(1) 輸出による新たな市場開拓

輸出による新たな市場の開拓については、米の輸出に

取り組んでおり、令和元年の集荷・買取が終了し、年度末実績は2,591万円となりました。

輸出品販売高の向上 【計画】2,800万円

実績 2,591万円

(2) 6次化商品の開発と販売

6次化商品の開発について、今年度新たに、にしみの産米を使用したライスヌードル(うどん、中華そば)・白米粥・玄米粥を開発し商品化しました。また、昨年までに商品化したドライフルーツ、白い玉ねぎドレッシング、万能玉ねぎソース、バウムクーヘン、焼き麩、柿寒天ゼリー、柿酢、漬物(浅漬け、キムチ、たまり醤油)、酒粕ジェラートを引き続き販売しました。また、新規取引先として、名鉄レストランと愛知県いきいき生活協同組合との取引を開始し、新規販売先の開拓を行い、販売拡大に向け取り組みました。

にしみの産農産物の新規6次化商品の開発と販売 【計画】11品目

実績 12品目

II 協同による地域の活性化への貢献

1 組合員との関係性構築による「わがJA」意識の向上

(1) 組合員との対話運動の継続

組合員代表者会議や集落座談会で寄せられた意見・要望を取りまとめ、事業計画等に反映させるため、該当する部署と情報共有を行いました。また、今後実施する取り組みについては、広報誌に掲載し、組合員に情報発信しました。

取組に対する主な意見によるJA事業への反映 【計画】組合員へのフィードバック

実績 組合員へのフィードバック

(2) 准組合員との関係性構築

令和元年10月から12月にかけて准組合員の意向を把握するため、准組合員アンケートを実施し、約12,000人分を回収しました(回収率は70%)。その結果を基に来年度以降の准組合員向け対話集会のあり方について検討するため各部と情報共有しました。

准組合員向け対話集会の開催【計画】アンケート実施

実績 アンケート実施

2 JA活動やJA事業を通じた地域の活性化と地域社会づくりへの貢献

(1) 活動を通じた地域の活性化

新規食農リーダーの12名募集に対して、17名の加入があり、活動可能な食農リーダー会員は136名となりました。食農教育活動は、女性部活動の基軸であり、次年度に向けて男女問わず、食農リーダーの養成に努めました。

食農リーダー会員の増大 【計画】134名

実績 136名

(2) 行政との連携強化

地域の見守りネットワークについて、未締結であった4町と協定を締結したことにより、管内すべての市町を網羅しました。

3 「食」「農」「協同組合」にかかる情報発信の強化

(1) メディアを活用した地域への情報発信



TV・新聞を活用した情報発信を22回実施しました。また、女性部、ファーマーズマーケットのLINE運用に向けてテスト配信を行いました。

トータル情報発信 【計画】15回

実績 22回

(2) 組合員への情報発信

6月、9月、12月(海津区域のみ11月)、3月に各グループにて合計4回グループだよりを発行しました。グループだよりの内容には、組合員参加型の企画を取り入れて作成し、地域へ情報発信しました。

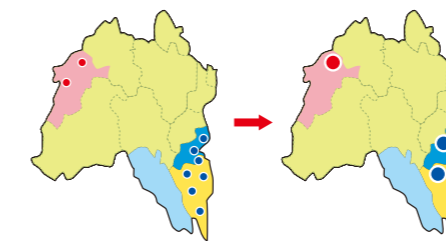
地域への情報発信 【計画】4回

実績 4回

III 総合事業機能発揮のための経営基盤強化

1 経営の安定化に資する戦略の実践

(1) 店舗再編・業務集約の実施



経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業収益の伸長と店舗再編、業務集約、適正要員配置等によりコスト削減を図るため、「店舗再編中期構想(案)」について本店や各地域において継続的に話し合いを行い、策定に向け取り組みました。

令和2年2月には、海津中グループ、海津北グループ、不破西グループの店舗再編を実施しました。

(2) 経済事業の収支改善

農業関連事業の赤字削減については、カントリーエレベーター、ライスセンターの将来に向けた再編計画・大型共同利用乾燥調製施設の設置方針を協議し、理事会にて承認されました。また、水稻育苗センターにおける播種作業を輪之内・海津・養老・不破の4施設に集約することにより、効率的な稼働を行うことができました。

生活関連事業の赤字削減について、燃料油・ガス事業の拠点集約化は、7月に大垣、神戸、安八区域を集約し、10月には海津、養老、不破区域の集約を行いました。また、新たに小規模・家族葬を主とするJA葬祭安井斎場を新設するなど、収支改善を図りました。

(3) 内部管理態勢の高度化

内部監査部門である監査部監査課に各事業に精通した専従者6名を配置し、全員が年1回の研修を受講しました。また、6名全員が農業協同組合内部監査士認定者または試験合格者となっており、内部監査体制を整えています。

2 意識改革と行動改革ができる人材の育成

(1) やる気高める職場環境(体制)の整備

専門職導入の仕組みづくり、職別育成プログラムの策定、職別給与体系の整備について、総合職制度の継続、変更におけるメリット・デメリット、担当業務、雇用形態を踏まえ、現状把握のため分析を行いました。

(2) 新たな人事評価制度の導入

評価項目の見直し、評価内容の明確化について、現在の考課要素の着眼点の分析、評価項目を整理するなど現状把握を行いました。

農業振興活動

TACによる担い手農家に対する支援

出向く専任担当者TAC16名を中心に、農業者の所得増大を目指し、実需者ニーズに沿った新品種の作付け提案や低コスト生産技術・生産資材の提案を実施しました。

また、労働力確保支援に向けた調査や農業融資、農業リスク診断活動など、JAの総合事業を生かした活動を実施しました。



農産物の生産拡大に向けた取り組み

複合経営の取り組みとして担い手・組織を中心に加工業務用野菜の作付けを提案し、キャベツが50.9ha(前年対比110.1%、新規3件)まで拡大し、出荷量は過去最高となる1,468tとなりました。また、タマネギについても、収穫量は403tとキャベツ同様に過去最高の出荷量となりました。



スマート農業の導入提案

低コスト生産技術の拡大、スマート農業の普及拡大を進めました。コスト削減技術として継続的に取り組んでいる「高密度播種苗移植技術(密播疎植技術)」については、新たに4組織が開始され、全体で375ha(前年対比357.1%)まで拡大しました。また、スマート農業については、現地検討会等にて新型スマート農機の展示・実演会等を開催しました。



新規就農者の支援

新規就農者支援として、岐阜県就農支援センターでトマト研修を修了した4名に対し、トマト栽培用ハウスを新設し、利用契約を締結しました。また、令和2年度就農予定のトマト研修生1名、いちご研修生1名に対し、関係機関と連携し、就農に向けた営農相談・就農地確保等の支援を行いました。



生産者と実需者を繋ぐ取り組み

「JAにしみの営農連絡協議会」と連携し、実需者ニーズの高い多収性米「ほしじるし」の作付け提案を行いました。令和元年産では作付面積328ha(前年対比280.3%)まで拡大し、所得の安定化に繋げることができました。また、新たに業務用向け多収性品種を対象とした「JAにしみの産米多収コンテスト」を開催し、多収技術の向上に繋げました。



地域農業の関係性強化に関する取り組み

青年部活動として、「JAにしみの青年部のつどい」を開催し、農業経営の課題について意見交換を行いました。また、青年部員による地域パトロール啓発活動を行い、安全・安心な地域づくりを支援しました。

地域密着型金融への取り組み

農機具等購入助成事業

地域の中核となる担い手農業者等に対して、農機具等購入にかかる支援を行うことにより、担い手農業者等の規模拡大及び生産コストの低減を後押しし、農業所得の増大を図ることを目的に取り組みました。その結果、助成金額は2,592万円となりました。

新規就農応援事業

中核的な担い手及び多様な担い手を育成・支援し、地域農業基盤の振興・発展に貢献することを目的とし、農林中央金庫が実施する「新規就農応援事業」により、農業費用の一部を助成し、新規就農者の支援を行いました。

農業関連資金

農林中央金庫ならびにJA岐阜信連からの利子補給制度を活用し、農業関連資金「アグリサポート資金」の金利0%施策を実施しました。

さらに農業融資専任職員を1名設置し、担い手農業者等への全戸訪問を実施することで、農業関連資金の提案、PR活動を積極的に行いました。

その結果、令和元年度の農業関連融資は、実行件数79件(前年比△72件)、実行金額4億1,592万円(前年比△5億6,132万円)となりました。



- ・農業近代化資金
- 【制度資金】・農業経営基盤強化資金(スーパーL)
- ・青年等就農資金 など
- ・農業関連資金
- 【一般資金】・農業振興資金
- ・担い手営農支援資金



JAカード直売所割引

農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献として、「直売所利用活性化」に取り組むため、平成29年4月より、クレジットカード決済の導入による直売所における決済手段の多様化に対応するとともに、JAカード利用者への5%割引により、直売所利用者の拡大を図り、直売所売上の増加・生産者の所得増大に取り組んでいます。



JA農産物直売所応援定期貯金

農業者の所得増大、農産物直売所の利用活性化による農産物消費拡大を図るため、県下統一企画として平成31年4月より「JA農産物直売所応援定期貯金」ならびに「JA農産物直売所スタンプラリー」を行い、大変ご好評をいただきました。



食農教育活動

ふれあいキッズ

小学生の親子を対象に「いのち・農業・食べ物の大切さ」を伝えるために、種まきから収穫、そして調理を体験する農業体験学習会『ふれあいキッズクラブ』（年25回）を開講しました。



出前授業(大豆栽培・豆腐作り)

「食と農」の大切さを伝えるため、管内41の小学校で2,218名の児童に大豆栽培、豆腐作りなど女性部の食農リーダー「ふるさと隊」による出前授業を行いました。

バケツ稲作体験

管内5の小学校に出向き、198名の児童にバケツを使った稲作体験学習を行いました。

園児向け農業体験

幼稚園・保育園児341名を対象に、サツマイモなどの定植・収穫体験や収穫した野菜を使ったお菓子作りなど、さまざまな食農教育活動を行いました。



地域貢献活動

地域のイベントへの参加

地域で行われる行政のイベントに積極的に参加や協賛をしています。

大垣市：元気ハツラツ市	輪之内町：輪之内町ふれあいフェスタ 2019
大垣市墨俣町：すのまた秀吉出世まつり	輪之内町あじさい祭り 2019
大垣市上石津町：ふれあい上石津 2019	海津市：2019 海津市産業感謝祭
神戸町：ばら祭り in ごうど	垂井町：ふれあい垂井ピア 2019
安八町：安八ふれあい祭り 2019	関ヶ原町：関ヶ原合戦祭り 2019

農畜産物寄贈で地域貢献

平成29年度より子育て支援の一環として、大垣市内の2団体がやっている「子ども食堂」に対して、毎月米や野菜、果物、肉加工食品等JA農産物を寄贈しています。

ボランティア活動

●献血への協力

「ぎふ献血サポーターズクラブ」に加入し、本店駐車場や農業祭などで献血車による献血を実施しました。職員をはじめ84名の方にご協力いただきました。

●消防団への加入

職員には消防団への加入を勧めています。現在各分団に50名が加入しています。

●支店協同活動

支店を中心に小学校や営農組織など関係機関と連携した農業体験や地域イベントへの参加、地域の清掃活動などを102回実施し、職員や関係者を含め4,000人以上の方に参加いただきました。

女性部活動

JAにしみの女性部は、『～JAにしみの女性部 地域で輝け7千パワー～食と農を基軸として、大切な地域を次の世代に残すため、私たちが地域を輝かせ、そして自らも輝こう!』をテーマに「JA女性組織の活性化」「地域の活発化」を目指します。活動対象を世代別に分けた生活文化活動をはじめ、支部オリジナル活動、家の光を活用し自主的に活動をするミニグループ活動、食農教育活動、地域貢献活動、助け合い組織による福祉ボランティア活動、加工グループによる「にしみのブランド」発信や健康寿命を意識したセミナーなど幅広く活動しています。

会員数7,041名(令和2年3月31日現在)



●支部オリジナル活動

女性部会員の拡大・女性部活動の活性化・充実を図り、より地域に密着した女性部活動を展開するため、支店を拠点とし「手芸」や「お菓子作り」などの活動を行っています。令和元年度は52支部2,173名が参加しました。



●加工グループ活動

豆菜花クラブ(大垣)・しもみやレディース(神戸)・おいでん海津(海津)では、地元農産物を使った加工品をイベントやファーマーズマーケットにて販売しています。



●健康寿命延伸活動

健康セミナー『いつまでも元気でいるために』をテーマに「脳トレ講座」を各区域で開き、延べ276名が参加しました。

●助けあい組織活動

助けあい組織(れんげの会・マザーの会・なかよし会)では、施設ボランティアや元気高齢者を対象にミニデイを行っています。

●子育て支援活動

45歳以下の子育て中の女性を対象に子どもと一緒に参加できる託児付き料理教室などを9回開催し197名が参加しました。



環境保全活動

●環境美化活動

自分たちが暮らす地域の住みやすい環境づくりとして、各区域、16ヶ所で清掃活動等を実施し、女性部会員321名が参加しました。また、資源の有効活用としてフリーマーケットを4月と12月に開催し、延べ200ブースの出店がありました。

●廃ビニール・廃プラスチック・廃農薬の回収

育苗箱・肥料用空袋など農業用の廃ビニールと廃プラスチックの回収を行いました。回収作業は管内6区域で行い、約36tを回収しました。また、廃農薬の回収作業は6区域で行い約3tを回収しました。

●カーボンオフセットの活用

JAにしみのカレンダーはカーボンオフセット制度を活用し作成しています。カーボンオフセットとは、日常生活や企業活動で排出された温室効果ガスの一部を、植林や風力発電といった排出削減事業への出資によって支援する制度です。2020年版カレンダーでは、1,608kgの一部(1,000kg)を岐阜県森林公社「岐阜県森林公社分収造林地間伐促進プロジェクト〜ぎふ清流の国づくりプロジェクト〜」より創出された排出権(J-VER)でカーボンオフセットしています。



地域交流活動

●農業祭の開催

令和元年10月から11月にかけて組合員の皆さまをはじめ地域の皆さまに日頃の感謝を込めて農業祭を開催しました。



大垣区域(11/23・24)



神戸区域(11/16・17)



安八区域(11/23・24)



海津区域(11/9・10)



養老区域(11/2・3)



不破区域(10/26・27)

●支店まつりの開催

令和元年度も全支店で支店まつりを開催しました。毎年恒例となった支店まつりでは、抽選会、各種バザーなど、支店ごとに趣向を凝らした催しを行いました。



●年金友の会

令和元年度は、石和温泉への一泊親睦旅行をはじめ、ゲートボール大会、ゴルフ大会など会員相互のふれあいの場を提供しました。また、お誕生日プレゼントなど様々な特典があります。

会員数28,507名(令和2年3月31日現在)

スポーツ支援活動

日本女子ソフトボールリーグに所属する大垣ミナモソフトボールクラブを支援しています。

昨年は、2部リーグに所属し、再び1部リーグ昇格を目指して、メンバーも新たに各試合で熱戦を繰り広げてきましたが、善戦の結果、惜しくも1部リーグ昇格とはなりませんでした。

なお、当JAには2名の選手が在籍しています。



情報提供活動

●JA広報誌「じゃん!」の発行

JAの使命は、組合員及び地域の皆さまの営農と生活を守ることです。そのために、農業や生活に役立つ必要な情報の提供、そして皆さまとのコミュニケーションを図るため『くらしと大地の応援マガジン』として、毎月約4万部発行しています。



●「JAにしみののご案内2019」の発行(ミニディスクロージャー誌)

ディスクロージャー誌のミニ版として、JAにしみのをより分かりやすく知っていただくために、各事業の紹介や財務状況等のポイントを絞って掲載しています。組合員・利用者に向け約3万6千部発行しました。



●ホームページによる情報提供 (<http://www.jan.or.jp>)

管内の農産物の紹介や地産地消レシピ、食農教育活動、第8次中期経営計画、ディスクロージャー誌などさまざまな情報を閲覧することができます。また、「最新トピックス」により、随時、最新情報を提供しています。

各種無料相談会の開催

社会保険労務士による年金相談、税理士による税務相談を毎月開催しています。開催日及び会場については、毎月の広報誌に掲載しています。

また、ローンセンターでは、住宅ローン相談、セレモニーセンターでは、葬儀相談を行っています。

AEDの設置

当JAの店舗をご利用いただく組合員や地域の方々に対して、災害や病気、不慮の事故等、緊急時の救命率向上に向け、新たにAED15台を支店に設置し、本店・支店・事業所に合計53台設置しています。

令和元年度の主な行事

平成31年

4月	7月
11日 事業推進大会	9日 第20回じゃんシルバーカップ (年金友の会ゴルフ大会)
12日 総務委員会	12~13日 大垣区域夏期展示会
15日 監事会	16日 年金友の会連絡協議会
18日 JAにしみの青年部通常総会	19日 監事会/にしみの畜産振興協議会総会
22日 総務委員会	19~20日 神戸区域夏期展示会
25日 監事会	20日 海津区域夏期展示会
26日 理事会/経済委員会	23日 金融委員会
4月1日~3月31日 JAバンク(退職金優遇定期貯金) ゴールデンエイジ応援プラン2019 JAバンク相続定期貯金 架け橋 年金口座新規獲得指定替え推進運動	27日 安八区域夏期展示会
4月8日~6月7日 JA農産物直売所応援定期貯金	29日 理事会
	30日 「にしみのブランド」応援キャンペーン発表会
	31日 JAにしみの営農連絡協議会総会

令和元年

5月	8月
7日 総務委員会	1日 西美濃いちご振興協議会総会
8日 金融委員会	3日 JAにしみの合併20周年記念イベント 「それいけ! アンパンマンショー」
14日 理事会	15日 ぎふの米「あきたこまち」初出荷式
20日 監事会	29日 JAにしみのブロッコリー生産協議会総会
21日 理事会	
22日 小麦現地検討会	
30日 第20回レディース大会	
6月	9月
10日 監事会	4日 営農委員会
13日 理事会	5日 水稲現地検討会
15~16日 不破区域夏期展示会	9日 総務委員会
21日 第20回通常総代会/JAにしみの合併 20周年記念式典/理事会/監事会	10日 監事会
29~30日 養老区域夏期展示会	12日 経済委員会
6月27日~8月30日 JAにしみの2019サマーキャンペーン	17日 理事会
	9月2日~10月31日 JAバンク乳がん検診クーポン券付き 定期貯金・定期積金

10月

- 18日 JAにしみのトマト協議会総会
- 24日 理事会／監事会
- 26～27日 農業祭(不破区域)

11月

- 2～3日 農業祭(養老区域)
- 6日 監事会
- 7日 経済委員会
- 8日 総務委員会
- 9～10日 農業祭(海津区域)
- 11日 金融委員会
- 12日 営農委員会
- 14日 自己改革推進委員会
- 15日 地産地消アイデア料理コンテスト
- 16～17日 農業祭(神戸区域)
- 18日 理事会
- 20日 大豆現地検討会／東海大豆現地検討会
- 23～24日 農業祭(大垣・安八区域)
- 30日 JA葬祭中川斎場「人形供養祭」
- 11月27日～12月30日 JAにしみの2019ウィンターキャンペーン

12月

- 3日 第21回じゃんシルバーカップ
(年金友の会ゴルフ大会)
- 7日 ふれあいフリーマーケット
- 14日 JAにしみの合併20周年記念イベント
「准組合員向け収穫祭」
- 16日 年金友の会連絡協議会
- 20日 理事会

令和2年

1月

- 10～12日 雛人形・五月人形展示即売会
- 14日 自己改革推進委員会
- 16日 理事会／監事会
- 19日 JAにしみの合併20周年記念イベント
「大垣ミナモソフトボールクラブの選手と
一緒にボールで遊ぼう」
- 20日 監事会

2月

- 4日 冬春トマト若手生産者によるガヤガヤ会議
- 7～8日 大垣区域展示会
- 14日 JAにしみの青年部のつどい
- 14～15日 不破区域展示会・オート垂井展示会
- 15～16日 養老区域展示会
- 19日 金融委員会／
営農集団等地域リーダー研修会
- 20日 監事会
- 21日 経済委員会／営農委員会
- 21～22日 神戸区域展示会
- 25日 総務委員会
- 27日 理事会

3月

- 4日 JA葬祭安井斎場竣工式
- 17日 監事会
- 19日 金融委員会
- 23日 総務委員会
- 24日 経済委員会
- 26日 理事会

リスク管理体制

リスク管理基本方針

リスク管理態勢について

当JAの各事業におけるリスクは多様化しており、また全国的に不祥事件が依然として発生している状況を鑑みれば、業務の健全性及び適切性を確保し、組合員・利用者の皆さまに対して信用を維持するため、リスク管理を徹底することはますます重要になっています。

このような状況の中、各リスク管理部門が、3者要請検査、県検査、会計監査人監査、内部監査、苦情、自主検査等を踏まえたリスク管理に取り組み、リスク管理統括部署により、それらの取り組みを統合的に評価しています。また、各リスク管理部門は、支店等に対し現場点検を実施し、不備があれば指導しています。

さらに、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、直面する様々なリスクに対し、適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を定めています。

この基本方針に基づき、適切な経営管理のもと、PDCAサイクル「①方針の策定(Plan)、②内部規程・組織体制の整備(Do)、③評価(Check)、④改善活動(Action)」を実践し、リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

①経営リスク管理方針

経営リスクとは、経営全般にかかる業務執行体制の不備や経営倫理の欠如等によって損失を被るリスクのことです。

当JAでは、リスク管理態勢を確立するため、事業方針に沿って、それぞれのリスクに見合った方針を策定しています。

また、「中期経営計画」「単年度事業計画」の進捗管理を行い、経営リスクの削減に努めています。

②信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会で決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門(総務部融資審査課)を設置し、各グループ長支店・支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理部門(金融管理部融資管理課)で管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

③市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

とりわけ有価証券運用については、国債及び地方債を中心とした債券を保有し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、営業推進部融資推進課において市場部門、金融管理部信用業務課において事務管理部門、総合企画部企画管理課においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

④流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑤オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、内部監査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備しており、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑥事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため「事務リスク管理規程」を遵守するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査等により重点的なチェックを行い、再発防止に取り組んでいます。

⑦システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

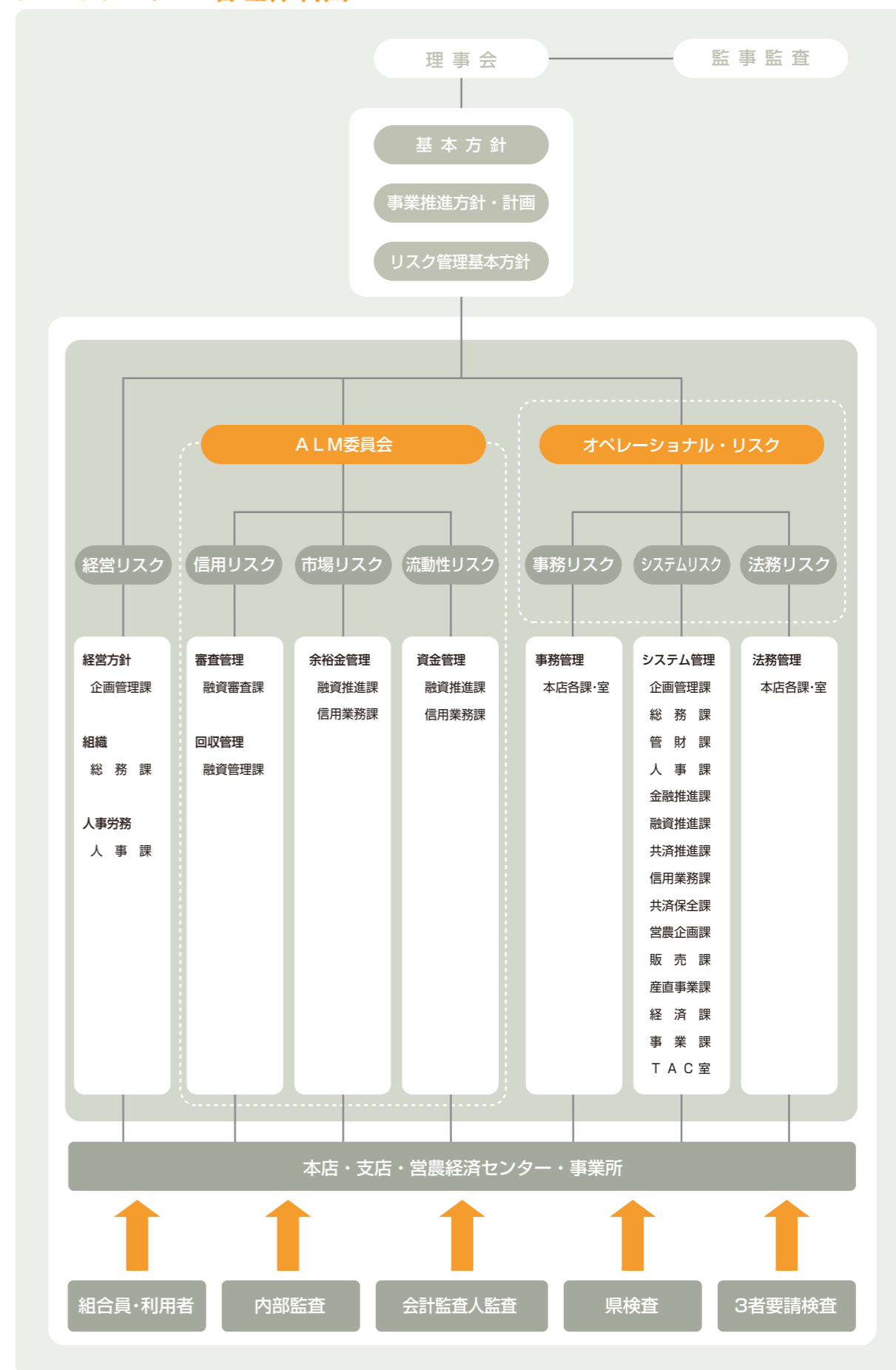
当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

⑧法務リスク管理方針

法務リスクとは、コンプライアンス上問題のある重大な事案（不祥事件や個人情報の漏洩等）が発生することで、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」を築くため、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員に徹底するとともに、各所属長による「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自主点検を実施するなど、法務リスクの削減に努めています。

JAにしみのリスク管理体制図



コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンス基本方針

今日、利用者保護への社会的要請の高まりを背景にして、利用者に対する説明、利用者からの相談・苦情等への対応、利用者情報の管理、金融円滑化への対応、利益相反の管理など、コンプライアンス態勢の一層の高度化が求められています。

また不祥事件に対する社会の厳しい批判に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性を確保することがますます重要になってきます。

このような状況の中、当JAでは、利用者の「信頼」を築くため、さらに業務の健全性及び適切性の確保のため、次の事項に取り組みます。

- 1.コンプライアンスは、検査や監査への対応のためでないことを、十分に認識するとともに、自らの担当する業務に関し留意すべき法令上の問題点を認識し、業務の適法な運営に努めます。
- 2.コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスを実現させるための具体的な仕組み及び実践計画を明確化するとともに、コンプライアンス統括部署が、その進捗管理を行います。
- 3.各部署のコンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスにかかる勉強会を行うとともに、自主点検・自主検査を実施することにより、コンプライアンス意識を高め、もって各業務における違法行為等の未然防止に努めます。
- 4.毎年、コンプライアンス・マニュアルの整備を行い、その内容を職員教育要領による教育で周知し、もって組織全体のコンプライアンスの徹底に努めます。

【コンプライアンス組織体制】

機 関	役割と責任
コンプライアンス委員会 <small>(組合長を委員長、専務を副委員長とし、常務理事、部長で構成)</small>	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」などを検討・審議し、その内容について理事会に附議・報告しています。 「コンプライアンス違反行為」の再発防止などを検討・審議し、今後の対応の指示を行っています。
コンプライアンス統括管理者 <small>(総合企画部長)</small> コンプライアンス統括部署 <small>(総合企画部リスク管理課)</small>	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」などの草案を策定しています。 コンプライアンス委員会の事務局として、「不祥事件の未然防止」「不祥事件対応」「重要な事務ミス」「苦情処理」などの統括的な管理を行っています。
コンプライアンス・オフィサー <small>(各部署の所属長)</small>	部署内のコンプライアンスに関する諸問題に対し、必要な指示を行うなど、部署内のコンプライアンスを実践しています。
監 査 部	コンプライアンス実施状況に関する内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス統括管理者に報告しています。

マナー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応

マナー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、事業を行うにつきまして、マナー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マナー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

- 1.当JAは、マナー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マナー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。
(マナー・ローンダリング等の防止)
- 2.当JAは、実効的なマナー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合う低減措置を講じます。
(反社会的勢力等との決別)
- 3.当JAは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。
(組織的な対応)
- 4.当JAは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
(外部専門機関との連携)
- 5.当JAは、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

【コンプライアンス規程体系】

コンプライアンス基本方針

組織全体のコンプライアンス態勢をどのように構築するのかを明確にしています。

コンプライアンス委員会設置要領

組織全体のコンプライアンス態勢の「企画・推進・進捗管理等の検討・審議を行うこと」「責任体制」を明確にしています。

コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスの「基本的な遵守項目」「問題発生時の対応」などを明確にしています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画(職員研修、内部規程の制定改廃、内部監査・連続職場離脱の実施など)を明確にしています。

自主検査要領

不正・不祥事・事務ミス等の未然防止のために、事務所管部署が策定した「チェックリスト」に基づき、自部署の検査を行うことを明確にしています。

不祥事対応要領

不祥事件が発生した場合の具体的な取り扱いを明確にしています。

JA苦情等対応要領 信用事業苦情等対応要領 共済事業苦情等対応要領

利用者からの相談・苦情等を誠実に受け付け、業務改善に役立て、利用者対応を向上することを明確にしています。

利用者保護等

当JAは、利用者の正当な利益の保護と利便の確保を目的として「利用者保護等管理方針」を策定し、利用者の利便性の向上に向け、継続的に取り組んでいます。

利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1.利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2.利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3.利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4.当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5.当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護

当JAは、平成17年4月に個人情報に関する法律(個人情報保護法)が全面施行されたことに伴い、個人情報の取り扱いに関する基本方針として「個人情報保護方針」を定め、これらに基づいて個人情報の適正な取り扱いがなされるよう、役職員教育に努めています。

全役職員が、社会の信用により応えるため、個人情報は「本人からの預りもの」とであるという意識をもち、個人情報の保護に対し、万全の対応を行っています。

個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが自らの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)、その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当JAは、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。))その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 個人情報の取得

個人情報を取得する際は、適正な手段で取得するものとし、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 個人情報の利用

個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

4. 個人情報の提供

法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

5. 個人情報の管理

個人情報を適切に保管・管理するとともに、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者及び委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

6. 個人情報に関する権利の確保

ご本人から、保有個人データの開示、訂正・追加・削除、利用停止又は消去等を求められた場合は、所定の手続に従い、これに応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

7. 苦情への対応

個人情報の取り扱いに関するご本人からの苦情には、迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 保護方針の継続的改善

個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■個人情報保護に関する公表等

当JAは、ホームページに「個人情報保護方針」「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」等を掲載しています。

また、各窓口「個人情報保護方針」等を掲載したポスターを掲示するとともに、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」を備え付けています。

情報セキュリティ

ネットワーク社会として情報技術の急速な発展により利便性が増す反面、不正アクセスや情報の流出、またシステム障害による業務停滞などのIT事故が発生し、個別企業のみならず社会全体に波及する事案も起こりうる現状であります。

このような状況のなか、お客さまからお預かりした大切な情報資産や当JAの情報資産の保護・管理は極めて重要な経営課題となっております。

当JAは、以下の「情報セキュリティ基本方針」を制定するとともに、それに基づいた「情報セキュリティ基本要領」等の関連規定を遵守し、新たな脅威にも対応できるよう継続的に情報セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでまいります。

情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティを確保し、改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 安全管理措置の実施

情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3. 管理体制の構築

情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、本基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 不測事態への対応

万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 情報セキュリティの維持・向上

上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理

当JAは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

利益相反管理方針

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型及び主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型

（取引例）

- 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合
- ・貸出実行する際や今後の貸出取引維持の前提として、当JAが指定する事業（給与振込、長期共済等）の利用を貸出の条件とする場合

(2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

（取引例）

- 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合
- ・接待や贈答を受けていた取引先に対し、貸出不能にも関わらず、特別の便宜を図って貸出を実行した場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5.利益相反のおそれのある取引の記録及び保存

利益相反の特定及びその管理のために行った措置については、当JAで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6.利益相反管理体制

(1)当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署及びその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針及び本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2)利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7.利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘

当JAは、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨に則り、金融商品の販売にかかわる勧誘の基本姿勢を示した金融商品の勧誘方針を制定し、勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、利用者等の皆さまの立場に立った勧誘に努めております。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者等の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者等の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者等の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者等の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者等の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者等の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者等の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け以下の方針を定め、取り組んでまいります。

金融円滑化にかかる基本方針

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 農業事業者等金融円滑化への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
 - (2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。具体的には、
 - (1) 組合長以下、専務、常務理事、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当JAでは、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供
 - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
 - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
 - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
 - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

金融ADR制度への対応

平成22年10月に農業協同組合法が改正され、金融ADR制度(注)への対応として、信用事業・共済事業に関する「苦情処理措置」「紛争解決措置」への対応が義務づけられました。

当JAは、金融ADR制度における措置として、以下の「苦情処理措置」「紛争解決措置」により、お客さまの苦情・紛争のお申出に、迅速・公平かつ適切に対応してまいります。

(注)金融ADR制度(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)とは、訴訟手続によらず民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続です。

①苦情処理措置の内容

当JAは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適正な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、当JAの窓口へお申出ください。 市外局番(0584)

当JAの信用事業に関する苦情等受付窓口 金融管理部信用業務課(電話:73-8135)
 当JAの共済事業に関する苦情等受付窓口 金融管理部共済保全課(電話:73-8136)
 当JAの信用・共済事業以外に関する苦情等受付窓口 総合企画部リスク管理課(電話:71-9170)

中川支店	81-2453	南杭瀬支店	89-4713	海津中支店	53-1133	上多度支店	32-0595
中部支店	78-2367	静里支店	91-4028	南濃支店	55-0345	池辺支店	37-2007
和合支店	81-2014	綾里支店	91-2565	下多度支店	57-2221	垂井支店	22-1006
三城支店	78-2509	多芸島支店	89-1432	石津支店	56-1321	宮代支店	22-0054
洲本支店	89-3161	神戸支店	27-4101	海津北支店	66-2003	表佐支店	22-0058
安井支店	78-2731	南平野支店	27-3625	養老中支店	32-0528	合原支店	22-0134
川並支店	89-4014	下宮支店	27-2202	養老北支店	32-0115	関ヶ原支店	43-0001
浅草支店	89-4720	神戸北支店	27-2051	牧田支店	47-2511	府中支店	22-1005
宇留生支店	91-3685	名森支店	64-3311	多良支店	45-3131	岩手支店	22-1030
荒崎支店	91-2034	輪之内支店	69-3131	時支店	45-3007	垂井東支店	22-1026
赤坂支店	71-0043	結支店	62-5148	笠郷支店	35-2611		
青墓支店	91-0122	墨俣支店	62-5101	広幡支店	32-0596		

受付時間:午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)
 また、Eメールでも受付します。 Eメール:info@jan.or.jp

②紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

①の窓口または、一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、JAバンク相談所を通じて利用できる弁護士会、お客さまが直接申し立て可能な弁護士会は下記のとおりです。

名称	電話番号	受付日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～16:00

(注)お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

共済事業

①の窓口にお申し出ください。また当JAは以下の外部機関を紹介し、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。

名称	備考
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 ※自動車事故の賠償にかかるものは、お取り扱いしていません。	03-5368-5757 月～金(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00 https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構	http://www.jibai-adr.or.jp/
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	http://www.n-tacc.or.jp/
公益財団法人 交通事故紛争処理センター	http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

内部監査体制

当JAは、組合長直轄の内部監査専門部署である「監査部」において、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点(コンプライアンス、適切な事務処理、効率性の向上)から検証・評価し、必要に応じ改善指示・指導するなど、内部けん制機能の確保に努めています。

内部監査は、監査係が実施しており、JAの本店、全支店、全事業所、子会社を1年に1回は監査し、不備が認められた部署には、整備・改善を指示し、再発防止策を求めています。また、監督係は、被監査部署に対しフォローアップ監査を実施し、整備・改善状況についての確認・指導をしています。

なお、結果はその都度、組合長はじめ常勤役員、関係部長に報告を行い、四半期毎に理事会に報告しています。

内部監査実施状況については、下記に示すとおりです。

【内部監査実施状況】

	実施箇所
4月	養老北支店(22・23日)、時支店(24日)
5月	ふれあいプラザ(15・17日)、精米センター(17日)、多芸島支店(28・29日)、多良支店(30日)
6月	養老農機センター(4・5日)、オート垂井(4日)、輪之内農機センター・平田農機センター(5日)、オート大垣(6日)、大垣農機センター(7日)、東江支店(11日)、宮代支店(13日)、決算監査(17・20・24・28日)、南濃支店(19・20・24日)、洲本支店(25・26日)、和合支店(27日)
7月	決算監査(1・2・8日)、笠郷支店(1・2日)、(有)にしみの興農社(5・25・26日)、名森支店(8~10日)、上多度支店(11日)、岩手支店(17日)、垂井東支店(22・23日)、宇留生支店(29・30日)、吉里支店(31日)
8月	海津育苗センター(13日)、大垣育苗センター・輪之内育苗センター(14日)、神戸育苗センター(15日)、養老育苗センター・垂井育苗センター(16日)、府中支店(19~21日)、野寺支店(23日)、牧田支店(27・28日)
9月	安八営農経済センター・海津営農センター(4日)、大垣配送センター・神戸営農経済センター(5日)、不破営農経済センター(6日)、浅草支店・養老営農経済センター(9・10日)、関ヶ原支店(11・12日)、下宮支店(17・18日)、神戸支店(20・24日)、青墓支店(26日)、大垣営農センター(30日)
10月	ファーマーズマーケット海津店(7・8日)、ファーマーズマーケット南濃店(8日)、ファーマーズマーケット垂井店(10日)、ファーマーズマーケット養老店(11日)、ファーマーズマーケット中川店・ファーマーズマーケット中部店(17日)、ファーマーズマーケット(18日)、大江支店(28日)、結支店(30日)
11月	川並支店(1・5日)、ローンセンター洲本店(7日)、平田支店(12・13日)、墨俣支店(15日)、行政庁検査現場点検(13部署)
12月	池辺支店(9・10日)、西江支店(11日)、南平野支店(13日)、石津支店(16・17日)、広幡支店(18日)、三城支店(20・23日)、合原支店(25日)、表佐支店(26・27日)
1月	今須支店(10日)、安井支店(14・15日)、南杭瀬支店(20・21日)、高須支店(23・24・27日)、中川支店(27・28日)、赤坂支店(30日)、神戸北支店(31日)
2月	輪之内CE・安八CE(3日)、大垣西CE・大垣南CE・神戸RC(5日)、海津CE・平田CE・多良RC・垂井北RC・垂井南RC(6日)、養老北CE・養老南CE(6・14日)、静里支店(14日)、輪之内支店(17・18日)、綾里支店(20日)、セレモニーセンター(21日)、養老中支店(25・26日)、荒崎支店(28日)
3月	下多度支店(2日)、海津集出荷センター(3・4日)、南濃選果場(3日)、平成30年産米直接販売取扱分(9~11日)、中部支店(12・13・16日)、時支店(17日)、養老北支店(18・19日)、垂井支店(26・27日)

※上記以外で、本店監査、自己査定監査、余裕金運用監査、フォローアップ監査を実施しました。

自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当JAは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した総合企画部企画管理課が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

■自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、18.22%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項目	内容
発行主体	西美濃農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,583百万円(前年度4,627百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

JAバンク

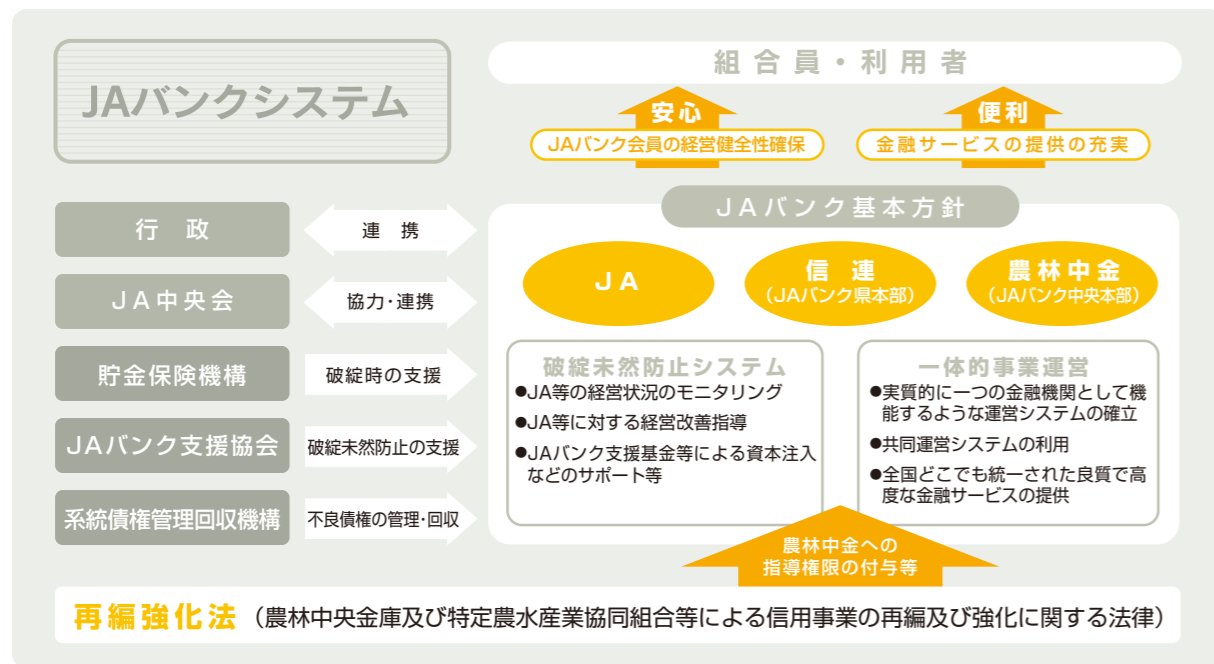
私たち「JAバンク」は、万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けします



「JAバンク」とは、「JA」と、県単位で各JAをサポートする「信連」と、全国のJA・信連の活動をサポートする「農林中央金庫」が一体となり、実質的に“ひとつの金融機関”として機能するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに「便利で安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供するため「JAバンクシステム」を構築しています。

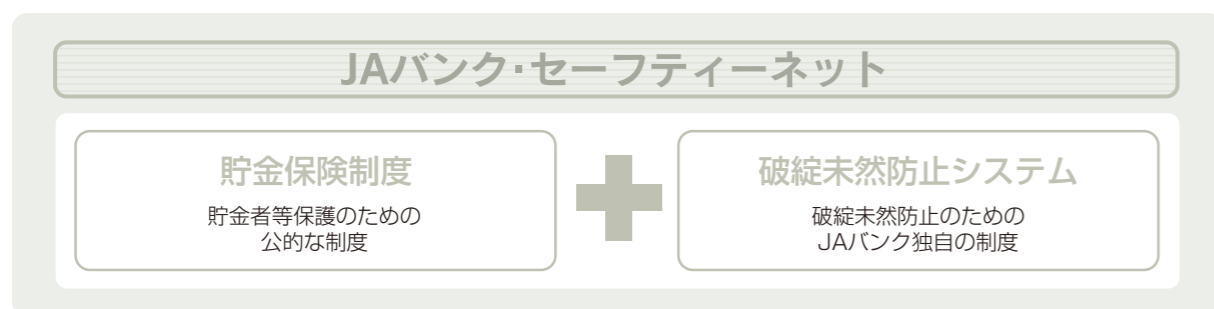
この「JAバンク会員マーク」は、「信頼性確保」のための破綻未然防止策や「高度で良質な金融サービスの提供」のためのJAバンクシステムの確立に一体となって取り組むことを、組合員・利用者の皆さまにお知らせするためのものです。



「JAバンク・セーフティーネット」があなたの資産を守ります

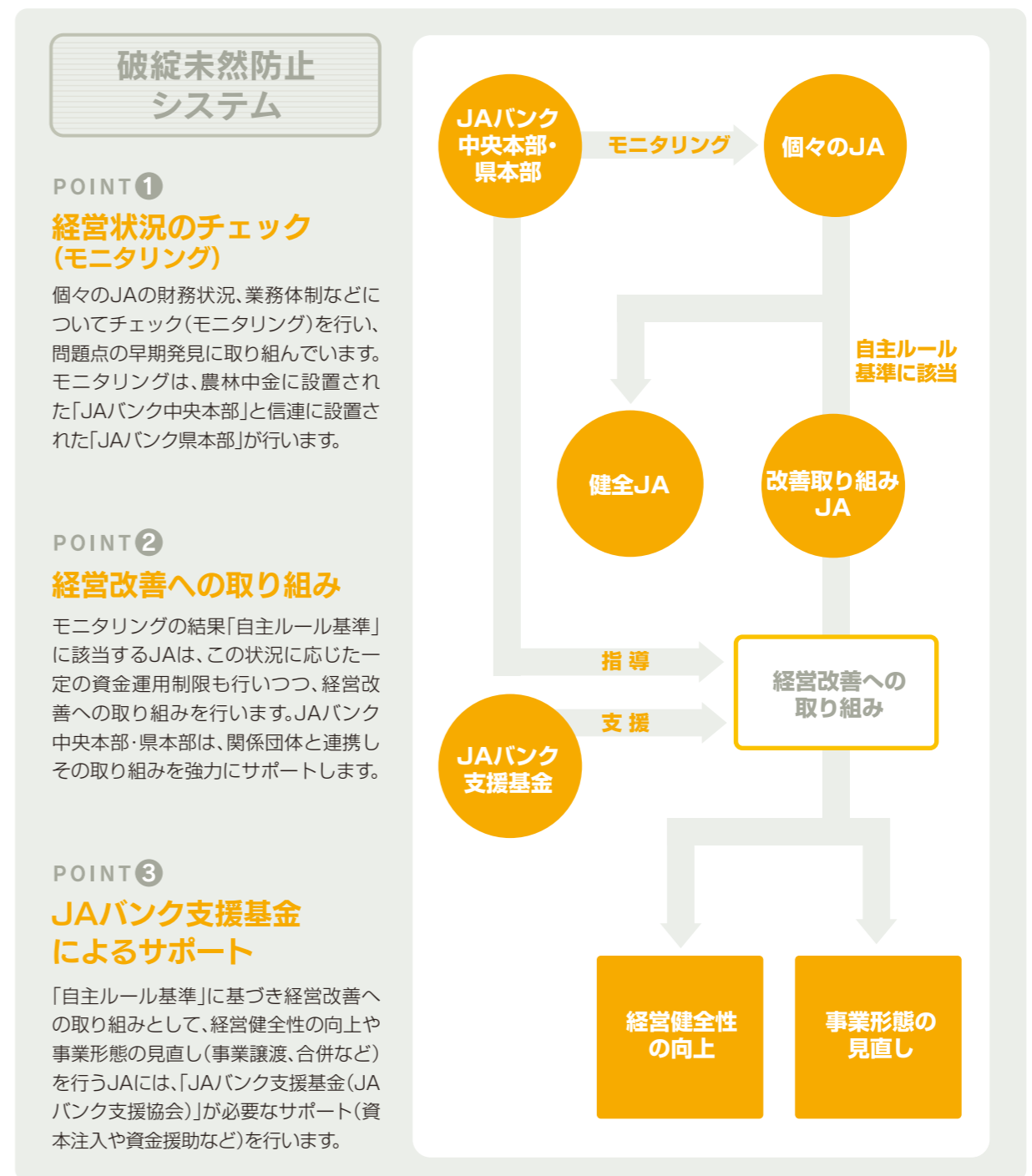
より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。まず公的制度である「貯金保険制度」。

そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。



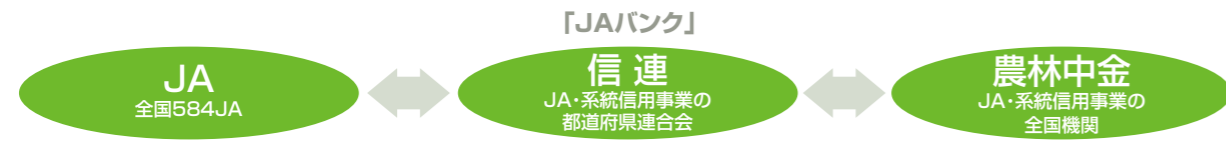
経営の健全化を確立するため、JAバンクでは破綻未然防止システムを構築しています

JAバンクには、組合員・利用者の皆さまからお預かりする大切な貯金を守るための実効性のあるシステム(破綻未然防止システム)があります。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(自己資本比率、業務体制など)を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適切な改善を早期に行います。この仕組みは、法律(再編強化法)でも裏付けられています。



信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA（農業協同組合）・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



〈1〉貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金の受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品のご案内】

	種類	期間	内容と特徴
当座性貯金	総合口座	出し入れ自由	使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした便利な口座です。普通貯金に定期貯金等を担保にすると自動融資が受けられます。
	普通貯金	同上	日常の出入金をはじめ、公共料金の自動支払い、給料振込、年金振込の指定口座などにご利用いただけます。
	決済用貯金	同上	無利息ですが、貯金保護制度により全額保護されるのでペイオフ対策としてご利用いただける普通貯金です。
	貯蓄貯金	同上	使いみちなどがきまらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金です。お預け入れ残高に応じて高い金利が付与されます。
	当座貯金	同上	取引のお支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。
	納税準備貯金	入金は自由	納税期にあわせて納税資金の準備にご利用ください。
	通知貯金	据置7日	まとまった資金の短期運用にご利用ください。
定期性貯金	スーパー定期	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	市場金利を反映した有利な金利でお預かりいたします。3年以上のものは、半年複利にてお預かりいたします。（※法人の場合は、複利はありません）
	大口定期貯金	同上	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。
	期日指定定期貯金	最長預入期間 3年（据置1年）	1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約もできる便利な商品です。
	変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利を見直す自由金利型の商品です。
	積立式定期貯金	エンドレス型（定めなし） 満期型（6ヶ月以上10年以下） 年金型（12ヶ月以上）	「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、任意に1,000円以上の額にて期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。エンドレス型、満期型、年金型の3種類を選ぶことができます。
財形貯蓄	定期積金	6ヶ月以上 5年以内	ライフプランにあわせて一定額を掛け込む積立金です。掛込金額は1,000円以上でご利用いただけます。定額式・目標式・満期分散式・進増式があります。
	一般財形貯金	積立期間 3年以上	積立の目的はご自由に定める勤労者の財産づくりのための貯金です。お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。
	財形住宅貯金	積立期間 5年以上	住宅取得や増改築を目的とした有利な貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。
	財形年金貯金	同上	財産づくりに有利な貯金で老後の備えに最適な年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。

〈2〉貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、地域の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主なローン商品のご案内】

	種類	融資期間	融資金額	お使いみち
農業資金に	営農ローン	1年ごとの更新	300万円以内	営農及び生活に必要な資金に。
	アグリサポート	全期間固定・変動金利型 15年以内（据置期間を含む）	個人 3,000万円以内 法人・団体 6,000万円以内 【認定農業者・認定新規就農者】 個人 3,600万円以内 法人・団体 7,200万円以内	農業経営等に必要な施設、運転資金に。
	アグリクレジット	1年ごとの更新	法人・団体 5,000万円以内	農業経営の短期運転資金に。
お使いみちが決められている場合に	マイカーローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上10年以内	10万円～1,000万円以内	自家用自動車、農業用車輛等の購入に必要な資金及び車検、定期点検、保険料、免許取得の費用に。
	教育ローン（一般型）	固定・変動金利型 据置期間を含め最長15年以内 （在学期間+9年）	10万円～1,000万円以内	就学子弟の入学費、授業料等学校納付金及び下宿代等生活資金に。
住宅資金関係に	住宅ローン・住宅資金	固定・変動金利型 3年以上35年以内	10万円～1億円以内	住宅の新築、住宅の増改築、中古住宅の購入、住宅の購入、宅地の購入などに。
	リフォームローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上15年以内	10万円～1,000万円以内	住宅の増改築、改装・補修及びその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備に要する資金に。
	賃貸住宅ローン	固定・変動金利型 1年～30年以内 （据置期間を含む）	100万円～4億円以内	賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む）の新築、増改築、補修等に要する資金に。
事業資金に	事業者ローン	資金使途により各種対応	同左	設備資金（工場、倉庫、店舗、事務所などの新設の増改築資金、合理化、省力化機械などの導入資金）、運転資金（経営に必要な運転資金）など。
相続対策に	相続ローン	固定・変動金利型 20年以内（据置期間1年を含む）	100万円～ 正組合員5,000万円以内 准組合員2,000万円以内	相続税の支払い等相続に関連する資金に。
	お使いみちが自由な場合に	フリーローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上10年以内	10万円～500万円以内
カードローン		1年ごとの更新	300万円以内	

*ローンご利用の際の留意事項

1. ローンのお申し込みの際には、当JA所定の審査があります。審査の結果ご希望に添えない場合があります。
2. ローンのご利用は、無理なく返済ができるよう計画的に行ってください。
3. 変動金利ローンは、定期的に利率を見直しますが、金融情勢により当初借入利率より高くなる場合があります。
4. 各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

〈3〉為替業務



全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

〈4〉その他の業務・サービス

当JAは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス・商品】

種類	内容と特色	
サービス	各種自動受取サービス 各種自動支払サービス キャッシュサービス JAネットバンク (個人向け・法人向け)	給与、年金(国民年金・厚生年金など)等が、自動的にお客様の指定口座に振り込まれます。 公共料金、税金、JAカードの利用料金、ローン返済など貯金口座から自動的にお支払いいたします。 カード1枚で全国のJAはもちろんのこと、銀行・信金など全国金融機関のATMでご利用いただけます。 ご自宅・会社等のパソコンや携帯電話で、残高照会や振込・振替、定期預入などの各種サービスがご利用いただけます(個人向け・法人向けで機能が異なります)。
	デビットカード 	このマーク(J-Debit)のあるお店で、端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされます。手続きは一切不要で現在お持ちのJAのキャッシュカードでご利用いただけます。
	国債窓口販売	1万円から手軽に購入できる「個人向け国債(3年・5年・10年)」をはじめ、長期利付国債、中期利付国債の窓口販売のお取り扱いをしています。
	投資信託窓口販売	投資の専門家がお客さまに代わって公社債や株式などの有価証券等に分散投資を行い、これによって得た収益を投資家の皆さまに還元する商品です。ただし、元本の保証はありません。またNISA(少額投資非課税制度)もご利用いただけます。*投資信託は貯金保険の対象外商品です。
	ライセンス定積 (運転免許積金)	運転免許証の取得に要する費用を前もって準備する定期積金です。このJAライセンス会員に限り教習料金の割引の特典があります。*当JA管内の自動車学校が対象になります。
その他商品	JAカード 	ショッピングやレジャー、海外旅行などでご利用いただけます。一般カードのほかワンランク上のサービスをお届けするゴールドカードがあります。さらにICキャッシュカードとクレジット機能がひとつになったカードや自動付帯補償サービス、ロードアシスタンスサービスなど、さまざまなサービスを受けることができます。JAバンクのICキャッシュカードとクレジットカード機能が1枚に。JAカード(一体型) JAカード(一体型) ロードアシスタンス サービス付 JAカード(一体型) サザエさん JAゴールドカード(一体型)

【内国為替・各業務取扱手数料一覧表】

1. 振込・送金・代金取立手数料(1件・1通あたり)

種類	内容	3万円未満	3万円以上		
振込手数料	同一支店内 当JA本支店間(ATM)	無料			
	JAグループ	文書	330円	550円	
		電信	220円	330円	
	ネットバンク アンサーサービス	文書	110円	220円	
		電信	660円	880円	
	他行	ATM	440円	660円	
		ネットバンク	220円	440円	
		アンサーサービス	330円	550円	
	定時自動送金手数料	同一支店内 当JA本支店間	110円		
		JAグループ	文書	220円	330円
			電信	330円	440円
他行	文書	660円	880円		
	電信				
送金手数料	系統	440円			
	他行	660円			
代金取立手数料	同地	無料			
	隔地	普通 至急	660円 880円		
その他手数料	○送金・振込の組戻料 ○代金取立組戻料 (実費が660円を超えるときは所要実費を申し受けます。)	○不渡手形・小切手返却料 ○代金取立店頭呈示料	660円		
	アンサーサービス手数料	ファクシミリサービス ホームユース・パソコンサービス	(照会) 基本料金(月額) (資金移動) 基本料金(月額) (照会) 基本料金(月額) (資金移動) 基本料金(月額)	550円 550円+振込手数料 1,650円 1,650円+振込手数料	

2. 株式(出資)払込取扱手数料

種類	料金	
設立の場合 有償払込額	2,000万円未満	5,500円
	2,000万円以上	11,000円
増資の場合 有償払込額	1,000万円未満	5,500円
	1,000万円以上	11,000円
出資(配当金支払手数料)	5,500円+(55円×領収書通数)	

3. 業務取扱手数料

① 貯金業務

◆ 再発行手数料

種類	料金	
通帳・証書等再発行手数料	1件につき	550円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,100円

◆ 手形・小切手帳の発行

種類	料金	
手形・小切手帳	1冊(50枚)につき	1,100円
	署名鑑	5,500円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
マル専手形(当座関係)	取扱手数料	3,300円
	手形用紙 1枚	1,100円

◆ 口座振替手数料(1件につき)

種類	料金	
各種口座振替手数料(営利業者)	55円~165円*	
各種口座振替手数料(上記以外)	33円~110円*	
スウィング・サービス(順・逆)	110円	

*口座振替件数が複数ある場合は、口座振替手数料(消費税抜き)×振替件数×1.10
*単位未満は切り捨て

◆ JAのATM取扱手数料(1件につき)

・当JAまたは県内JAのお客さま

入・出金		
平日	8:00~21:00	無料
土曜日	8:00~21:00	無料
日祝日	8:00~21:00	無料
12月31日	8:00~21:00	無料

・県外JA・JFマリンバンクのお客さま(全国ネット)

入・出金		
平日	8:00~21:00	無料
土曜日	8:00~21:00	無料
日祝日	8:00~21:00	無料
12月31日	8:00~21:00	無料

・ゆうちょ銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~ 8:45	220円
//	8:45~18:00	110円
//	18:00~21:00	220円
土曜日	8:00~ 9:00	220円
//	9:00~14:00	110円
//	14:00~21:00	220円
日祝日	8:00~21:00	220円

*12月31日の取り扱いについては、当該曜日の顧客手数料となります。
注：稼働日、稼働時間帯につきましては、ATMにより異なります。

・提携金融機関のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~18:00	110円
//	18:00~21:00	220円
土曜日	8:00~21:00	220円
日祝日	8:00~21:00	220円
12月31日	8:00~21:00	220円

・三菱UFJ銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~ 8:45	110円
//	8:45~18:00	無料
//	18:00~21:00	110円
土曜日	8:00~21:00	110円
日祝日	8:00~21:00	110円
12月31日	8:00~21:00	110円

・十六銀行・大垣共立銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~18:00	無料
//	18:00~21:00	110円
土曜日	8:00~21:00	110円
日祝日	8:00~21:00	110円
12月31日	8:00~21:00	110円

(令和2年7月31日現在)

② 国債(国債窓販・個人向け国債)

種 類	料 金
口座管理手数料(年間)	無 料

③ 貸出業務

種 類	料 金	
信用調査、担保調査手数料(不動産担保貸付金のみ)	55,000円	
全額繰上償還 (他行への借換の場合)	1,000万円未満	11,000円
	1,000万円以上3,000万円未満	22,000円
	3,000万円以上5,000万円未満	33,000円
	5,000万円以上	55,000円
条件変更(相続に伴う場合を除く)	5,500円	

④ 各種証明書の発行

種 類	料 金
各種証明書の発行手数料	1枚 220円
取引明細表発行手数料	1枚 22円

※住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は無料

⑤ 債務保証書の発行

種 類	料 金
債務保証書の発行手数料(保証料別途)	1枚 1,100円

⑥ 両替手数料・硬貨入金手数料

・両替手数料

持ち込み枚数または持ち帰り枚数(紙幣、硬貨の合計) のうち、いずれが多い枚数	円貨両替手数料
1枚～ 100枚	無 料
101枚～ 500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～1,500枚	1,650円
+500枚毎に	550円 加算

※集金の際、両替をご依頼いただく場合も対象となります。
 ※両替代金を一旦ご入金後、直ちに金種を指定して払戻しする場合など実質両替と変わらない取引も本手数料の対象とさせていただきます。
 ※新券両替も対象となります。(同一金種新券両替も含む)
 【無料のお取引】
 ○汚損した現金及び記念硬貨の交換 ○ATM機器による両替

・硬貨入金手数料

持ち込み枚数(硬貨の合計)	硬貨入金手数料
1枚～ 100枚	無 料
101枚～ 500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～1,500枚	1,650円
+500枚毎に	550円 加算

⑦ 貸金庫手数料*

種 類	料 金
貸金庫(カード型)手数料	1函・1年間(4月～翌年3月)ごとに 11,000円

*貸金庫は中部支店でのみ取扱いになります。
 ※期間中途契約については、月割相当額を使用開始時に一括支払いとなります。

上記の手数料には消費税10%相当額を含みます。

(令和2年7月31日現在)

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

	種 類	内 容 と 特 色
長期共済	終身共済	ご加入されたその日から、一生涯の万一保障が続く共済です。そのため、保障切れを心配することなく、大切なご家族の生活資金や老後の万一保障を確保できます。
	生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)	一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラスしました。被共済者が生存されている場合、生前贈与として毎年生存給付金をお支払いします。
	養老生命共済	万一への備えに加え、貯蓄性のある共済です。計画的な貯蓄と、万一への備えが両立できます。なお、共済期間には5・10・15・20・25・30年の年満期と、50・55・60・65・70・77・88歳の歳満期があります。
	こども共済	お子さまの教育資金の貯蓄と万一保障を目的とした共済です。3・5・11・14・17歳にお受取りになれる入学祝金タイプと、中学・高校・大学の進学時期にあわせてお受取りになれる学資金タイプがあります。(入学祝金、学資金のお受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません。)
	医療共済	公的医療保険制度の見直しや、高齢化の進行等による今後の医療保障ニーズに対応し、入院・手術を一生涯にわたって保障し、日帰りや一泊二日の短期入院から最高60日、120日、200日の入院まで、様々な入院を幅広くサポートする共済です。(保障期間は80歳満了または10年の更新型もあります。)(日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。)
	がん共済	あらゆる「がん」を診断時から再発・長期治療まで一生涯にわたり保障します。(保障期間は80歳満了もあります。)(この共済において対象となる「がん」は悪性新生物<上皮内新生物を含む>および脳腫瘍です。)がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日から91日目以降となります。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えることができます。
	特定重度疾病共済	三大疾病や重い生活習慣病などに重点的に備える共済です。①がん②心・血管疾患③脳血管疾患④その他の生活習慣病につき、それぞれ1回を限度に最大4回まで共済金をお支払いします。
	引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込みいただけます。持病の悪化・再発も一生涯保障するプランです。
	引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたり万一のときの保障が確保できます。
短期共済	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	予定利率変動型年金共済	市中金利の変動に応じ、予定利率を毎年見直す予定利率変動型の年金共済で、将来、年金額が増える楽しみがあり、一度増加した年金額は減ることはありません。また、掛金建のため積立て感覚で老後の生活資金の準備ができます。終身年金タイプと定期年金(5年・10年・15年)タイプがあります。
	建物更生共済	大事なお住まいや家財を火災・自然災害・地震などから守るために、5年または10年の期間を保障し、継続特約を付加することにより長期間(20年または30年)保障いたします。
	火災共済	建物の火災や落雷、破裂、爆発等による損害を保障する短期共済です。
	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
傷害共済	就業中・農機具使用中・旅行中・交通事故など日常のさまざまな災害による死亡・負傷を保障します。	
自賠責共済	自動車、バイク(二輪自動車・原動機付自転車)には、法律で加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。
 ※上記の表で「万一」とは、長期共済の場合、死亡・所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度介護状態に該当したときをいいます。但し、生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)、引受緩和型終身共済は死亡したときをいいます。
 ※各種共済は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
 ※ご加入・お支払の際には一定の条件があります。

業務取扱手数料

種 類	料 金
長期共済証書再発行手数料	550円
契約内容(権利評価)証明書手数料	220円

上記の手数料には消費税10%相当額を含みます。

(令和2年7月31日現在)



©やなせ・F・T・N

(20210870008)

購買事業

組合員及び地域の皆さまの営農・生活をより効果的かつ豊かなものとするため、農業生産に必要な資材や生活資材を共同購入し、供給することを最大の目的とした事業を行っています。

- 【取扱品目】**
(生産資材) 飼料・肥料・農薬・保温資材・包装資材・農業機械・石油類・自動車など
(生活資材) 食料品・ギフト・葬祭・耐久資材・衣料品・保健用品・日用品・LPGなど
- 【LPG】** ・ふれあいプラザ
- 【オート】** ・オート大垣
 ・オート垂井
- 【農機】** ・大垣農機センター
 ・神戸農機センター
 ・輪之内農機センター
 ・平田農機センター
 ・養老農機センター
- 【葬祭】** ・セレモニーセンター(全農岐阜協同事業)

販売事業

組合員の営農活動の成果である生産物を有利に販売する事業を行っています。

- 【取扱品目】**
(穀類) 米・麦・大豆
(園芸特産物) 野菜類 (トマト・小松菜・キュウリ・グリーンねぎ・春菊・甘長ピーマン・水菜・ホウレンソウ・ブロッコリー・いちごなど)
 果樹 (柿・みかん・梨など)
 花卉 (バラ・アルストロメリアなど)
(畜産) 肉牛・生乳など

直売所は、生産者が収穫した新鮮かつ安全・安心な農産物を消費者に直接販売する「地産地消」を目的としています。

- 【直売所】** ・ファーマーズマーケット
 ・ファーマーズマーケット中川店
 ・ファーマーズマーケット中部店
 ・ファーマーズマーケット海津店
 ・ファーマーズマーケット南濃店
 ・ファーマーズマーケット養老店
 ・ファーマーズマーケット垂井店

指導事業

《営農指導》

組合員の営農活動を支援し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。

- ・地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成
- ・行政等関係機関との連携
- ・営農組織の設立・育成

《生活指導》

女性部と連携して、食と農を軸とした食農教育活動や暮らしに潤いを与える教育文化活動、環境をテーマとした活動を展開しています。

利用事業

組合員個人では、持てない施設を設置し、共同で利用する事業です。

組合員の過剰投資をさけることを目的としています。

- 【農業生産施設】** ・カントリーエレベーター
 ・ライスセンター
 ・共同育苗施設
 ・共同選果場など



加工事業

組合員が生産した農産物に付加価値を付けて販売する事業です。

- ・精米工場
- ・豆腐工場



資料編

業績及び財務の状況 41

財務諸表 43

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 剰余金処分計算書
4. キャッシュ・フロー計算書
5. 注記表
6. 部門別損益計算書
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認
8. 会計監査人の監査

事業の状況 60

1. 信用事業
2. 共済事業
3. 購買事業
4. 販売事業
5. 利用事業
6. 加工事業
7. 指導事業

経営指標 71

自己資本の充実の状況 72

1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資等エクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

JAの概要 81

1. 組合員数
2. 役員構成
3. 職員数
4. 特定信用事業代理業者の状況
5. 組合員組織
6. 機構図
7. 組合員資本
8. 固定資産
9. あゆみ
10. 店舗・事業所のご紹介
11. 店舗・事業所・施設の所在地
12. キャッシュサービス一覧表

関連会社のご紹介 92

ディスクロージャー
 開示項目一覧(索引) 93

業績及び財務の状況

〈業績〉直近の事業年度における事業の概況(令和元年度)

令和元年度のわが国経済は、消費増税の影響による個人消費の落ち込みが見られた一方で、企業収益は堅調に高水準を維持していましたが、年明けの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、内外需ともに経済活動に大きな影響を及ぼしました。

このような中、令和元年度は、第8次中期経営計画(令和元年度～令和3年度)の初年度として第7次中期経営計画の基本方針を継承し、「農業者の所得増大の実現」「協同による地域の活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」の3つを基本方針として掲げ、様々な活動に取り組んできました。

営農関連事業においては、専任担当者「TAC」を中心に経済・信用・共済担当者との事業間連携を強化し、担い手への訪問・提案活動を充実させました。特に営農面では新規就農者・農業後継者育成支援、スマート農業等による労働生産性の向上、低コスト生産技術の普及拡大、食の安全性確保対策に対するGAP(農業生産工程管理)への取り組み支援等に注力してきました。

経済事業においては、農業者の生産資材に対するコスト削減を図るため、銘柄集約肥料の提案を継続的に取り組み、安価な資材を提供することができました。また、令和元年7月及び10月には燃油配送業務の拠点集約化、令和2年3月には全農との協同事業運営として家族葬等の需要に対応したJA葬祭安井斎場を新設しました。

信用事業においては、各種キャンペーンをはじめ、農業者の資金面に対する支援として農業融資の提案、ネットマイカーローンや年金受取口座獲得への取り組みを強化し、地域密着型金融機関としての利便性を提案してきました。

共済事業においては、3Q訪問活動による近況確認と加入内容説明を通じた保障点検を行い、組合員や利用者ニーズに即した保障提案に取り組ましました。

経営面においては、第8次中期経営計画の「経営基盤強化」に向け、持続可能な総合事業経営を維持していくために、店舗再編中期構想案の協議を各区域において継続的に進めてまいりました。そのような中で、令和2年2月には海津中グループの高須支店、吉里支店、東江支店、大江支店、西江支店を統合し海津中支店、海津北グループの平田支店、野寺支店を統合し海津北支店、また、不破西グループの今須支店については、関ヶ原支店の出張所とし、店舗統合を実施しました。

令和元年度の事業活動の成果については、事業利益8億9,188万円(計画対比297.3%)、経常利益12億1,804万円(計画対比203.0%)、当期剰余金7億7,365万円(計画対比212.0%)となりました。

組合が対処すべき重要な課題

1. 農業者の所得増大の実現及び農業生産の拡大

農業者の高齢化による後継者・労働力不足への対応、地域ごとに大きく異なる農業形態への対応、安定的な農畜産物販売、トータル生産コストの低減対策、付加価値の増大による新たな需要開拓等、地域農業にとって重要な役割が求められています。そのため、TACを中心とした営農指導体制の強化、農産物の品質向上、販売拡大、生産及び流通販売コストの低減等を図り、農業者の所得増大及び農業生産の拡大の実現に向けて取り組みます。

2. 地域の活性化

人口減少、超高齢化社会、食と農・生産者と消費者の距離の拡大、正組合員の減少傾向にある中、組合員・地域住民の豊かなくらしの実現、また地域に関わる「食」と「農」の大切さを次世代層及び准組合員の方々に伝えるために、支店協同活動、食農教育活動等の活動を強化し、地域密着組織としての役割を発揮していきます。

3. 経営基盤の強化

農協改革集中推進期間が令和元年5月に終了し、政府は一定の進捗が見られるとしたものの、長期化する低金利の中、農協経営または信用事業の持続性に課題が残るものとされました。そのような中で信用事業を譲渡せずに総合事業として継続していくためにも、店舗再編、営農経済事業の収支改善、またこれらに伴う中期要員計画等を着実に進め、経営を安定化させる必要があります。同時に内部管理態勢の高度化を図り、充実した店舗運営を構築する必要があります。

■最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円,口,人,%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
貯金等残高	537,121	545,095	557,615	568,464	572,911	
貸出金残高	71,938	74,021	71,903	71,831	79,898	
有価証券残高	57,992	53,890	56,645	55,293	49,779	
経常収益(事業収益)(注1)	17,560	17,634	17,593	16,928	16,228	
事業区分	信用事業収益	5,054	4,841	4,638	4,487	4,351
	共済事業収益	2,004	2,061	2,111	2,042	1,992
	農業関連事業収益	6,334	6,486	6,667	6,663	6,708
	その他事業収益	4,167	4,245	4,175	3,735	3,175
経常利益	1,058	910	942	1,054	1,218	
当期剰余金(注2)	848	679	150	647	773	
剰余金配当金額(出資配当金)	70	69	69	68	68	
出資金	4,729	4,693	4,658	4,627	4,583	
(出資口数)	(9,458,554)	(9,387,045)	(9,317,665)	(9,255,619)	(9,167,611)	
純資産額	36,904	37,154	37,200	37,885	38,296	
総資産額	582,500	589,959	601,964	612,934	617,636	
正職員数	804	793	770	696	674	
常用的臨時雇用者	140	149	158	137	133	
単体自己資本比率(注4)	20.71	19.66	19.24	18.19	18.22	

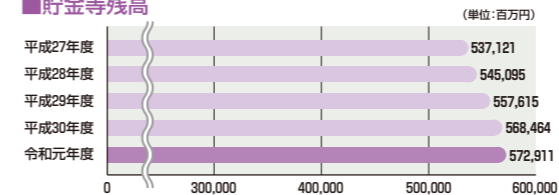
注1 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

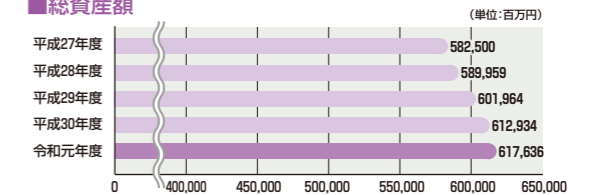
注3 信託業務の取り扱いはありません。

注4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

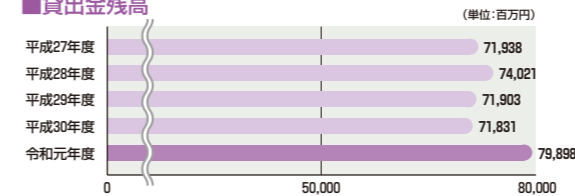
■貯金等残高



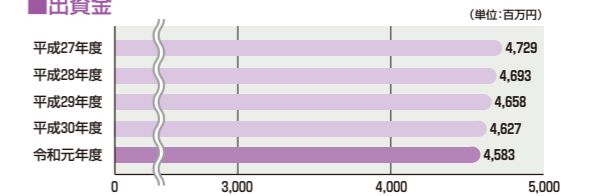
■総資産額



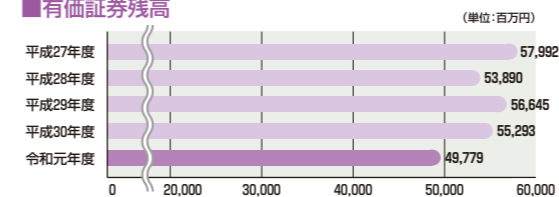
■貸出金残高



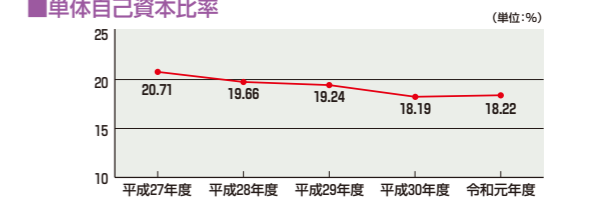
■出資金



■有価証券残高



■単体自己資本比率



財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資 産 の 部	
	平成30年度 (平成31年3月31日現在)	令和元年度 (令和2年3月31日現在)
資産の部		
1 信用事業資産	580,931,346	584,448,591
①現金	1,602,475	1,584,146
②預金	450,373,196	451,325,911
系統預金	450,362,682	451,299,873
系統外預金	10,513	26,037
③有価証券	55,293,322	49,779,530
国債	12,884,803	10,516,396
地方債	25,825,781	21,532,885
政府保証債	411,851	410,627
社債	16,170,885	17,319,620
④貸出金	71,831,481	79,898,895
⑤その他の信用事業資産	2,807,775	2,828,813
未収収益	2,633,043	2,631,895
その他の資産	174,732	196,918
⑥貸倒引当金	△ 976,904	△ 968,706
2 共済事業資産	2,159	2,513
①その他の共済事業資産	2,159	2,513
3 経済事業資産	3,199,647	3,498,746
①受取手形	714	—
②経済事業未収金	1,321,715	1,304,061
③経済受託債権	745,103	1,040,057
④棚卸資産	461,669	506,601
購買品	285,437	310,351
原材料	138,246	157,726
その他の棚卸資産	37,986	38,523
⑤その他の経済事業資産	766,572	800,314
⑥貸倒引当金	△ 96,128	△ 152,288
4 雑資産	218,887	927,945
5 固定資産	9,439,636	9,119,700
①有形固定資産	9,386,327	9,067,088
建物	14,711,488	14,576,410
機械装置	6,378,595	6,348,266
土地	3,816,066	3,779,450
建設仮勘定	248	—
その他の有形固定資産	3,165,882	3,339,006
減価償却累計額	△ 18,685,954	△ 18,976,045
②無形固定資産	53,309	52,612
6 外部出資	19,080,451	19,531,741
①系統出資	18,803,760	19,245,610
②系統外出資	271,711	281,151
③子会社等出資	4,980	4,980
7 繰延税金資産	61,994	107,344
資産の部合計	612,934,124	617,636,583

(単位:千円)

科 目	負 債 ・ 純 資 産 の 部	
	平成30年度 (平成31年3月31日現在)	令和元年度 (令和2年3月31日現在)
負債の部		
1 信用事業負債	569,364,577	573,892,908
①貯金	568,464,139	572,911,742
②借入金	178,624	146,230
③その他の信用事業負債	721,813	834,935
未払費用	113,802	155,956
その他の負債	608,010	678,979
2 共済事業負債	1,509,756	1,354,030
①共済資金	827,795	675,955
②未経過共済付加収入	674,158	669,318
③共済未払費用	794	865
④その他の共済事業負債	7,007	7,890
3 経済事業負債	1,446,345	1,475,691
①経済事業未払金	445,531	451,405
②経済受託債務	132,882	110,760
③その他の経済事業負債	867,931	913,526
4 雑負債	1,012,834	1,074,265
①未払法人税等	106,617	214,222
②資産除去債務	94,209	94,101
③その他の負債	812,007	765,940
5 諸引当金	1,715,559	1,542,860
①賞与引当金	388,335	387,253
②退職給付引当金	1,302,532	1,122,803
③役員退職慰労引当金	24,691	32,804
負債の部合計	575,049,073	579,339,756
純資産の部		
1 組合員資本	36,809,461	37,467,889
①出資金	4,627,809	4,583,805
②利益剰余金	32,199,139	32,903,876
利益準備金	8,900,000	9,200,000
その他利益剰余金	23,299,139	23,703,876
経営安定積立金	3,000,000	3,000,000
施設整備積立金	1,659,354	1,957,653
農業経営支援積立金	1,491,570	1,599,622
税効果調整積立金	515,084	467,911
特別積立金	15,299,342	15,299,342
当期末処分剰余金	1,333,787	1,379,346
(うち当期剰余金)	647,771	773,656
③処分未済持分	△ 17,487	△ 19,792
2 評価・換算差額等	1,075,589	828,938
①その他有価証券評価差額金	1,075,589	828,938
純資産の部合計	37,885,051	38,296,827
負債及び純資産の部合計	612,934,124	617,636,583

〈2〉 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成30年度 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)	令和元年度 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)
1 事業総利益	7,606,676	7,602,669
事業収益	—	16,228,866
事業費用	—	8,626,196
①信用事業収益	4,487,677	4,351,999
資金運用収益	4,239,867	4,187,637
(うち預金利息)	(2,287,672)	(2,317,240)
(うち有価証券利息)	(605,067)	(526,670)
(うち貸出金利息)	(907,916)	(903,204)
(うちその他受入利息)	(439,211)	(440,522)
役務取引等収益	96,895	102,522
その他事業直接収益	51,109	17,850
その他経常収益	99,804	43,989
②信用事業費用	617,288	516,259
資金調達費用	272,549	185,715
(うち貯金利息)	(269,753)	(183,980)
(うち給付補填備金繰入)	(2,147)	(1,239)
(うち借入金利息)	(636)	(492)
(うちその他支払利息)	(11)	(3)
役務取引等費用	25,289	28,151
その他経常費用	319,449	302,392
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 15,027)	(△ 214)
(うち貸出金償却)	(—)	(1,799)
信用事業総利益	3,870,389	3,835,739
③共済事業収益	2,042,244	1,992,996
共済付加収入	1,897,612	1,813,674
共済貸付金利息	31	—
その他の収益	144,600	179,321
④共済事業費用	73,168	77,248
共済借入金利息	31	—
共済推進費	43,827	45,506
共済保全費	13,478	13,471
その他の費用	15,831	18,270
共済事業総利益	1,969,076	1,915,748
⑤購買事業収益	8,069,123	7,328,788
購買品供給高	8,008,358	7,266,906
その他の収益	60,765	61,881
⑥購買事業費用	7,340,957	6,707,823
購買品供給原価	7,219,465	6,532,344
購買品供給費	43,654	39,815
その他の費用	77,837	135,663
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6,106)	(—)
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(56,848)
(うち貸倒損失)	(—)	(10)
購買事業総利益	728,166	620,964
⑦販売事業収益	680,493	732,994
販売品販売高	292,467	372,280
販売手数料	276,205	256,316
その他の収益	111,820	104,397

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、令和元年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成30年度 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)	令和元年度 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)
⑧販売事業費用	389,908	449,960
販売品販売原価	283,949	354,552
その他の費用	105,959	95,407
販売事業総利益	290,585	283,034
⑨保管事業収益	61,145	66,602
⑩保管事業費用	4,992	6,360
保管事業総利益	56,152	60,242
⑪加工事業収益	70,434	84,151
⑫加工事業費用	11,604	11,719
加工事業総利益	58,830	72,432
⑬利用事業収益	1,357,482	1,513,371
⑭利用事業費用	604,344	588,510
利用事業総利益	753,138	924,860
⑮宅地等供給事業収益	38,195	37,775
⑯宅地等供給事業費用	33,403	35,831
宅地等供給事業総利益	4,791	1,943
⑰農用地利用調整事業収益	103,388	100,083
⑱農用地利用調整事業費用	102,536	99,235
農用地利用調整事業総利益	851	848
⑲指導事業収入	18,616	20,102
⑳指導事業支出	143,921	133,247
指導事業収支差額	△ 125,304	△ 113,145
2 事業管理費	6,908,132	6,710,780
①人件費	4,873,468	4,670,318
②業務費	557,184	580,172
③諸税負担金	192,878	192,586
④施設費	1,278,919	1,261,448
⑤その他事業管理費	5,681	6,255
事業利益	698,544	891,889
3 事業外収益	376,267	333,553
①受取雑利息	869	810
②受取出資配当金	250,169	250,109
③賃貸料	46,134	48,062
④雑収入	79,093	34,571
4 事業外費用	20,487	7,399
①寄付金	3,459	1,277
②雑損失	17,028	6,122
経常利益	1,054,324	1,218,043
5 特別利益	35,165	70,778
①固定資産処分益	1,050	2,795
②一般補助金	34,115	67,983
6 特別損失	226,956	207,644
①固定資産処分損	38,794	35,640
②固定資産圧縮損	34,115	67,983
③減損損失	40,645	42,346
④固定資産取壊費用	113,401	61,674
税引前当期利益	862,533	1,081,177

〈7〉財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 私は、当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月17日
西美濃農業協同組合

代表理事組合長 小林 徹

〈8〉会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

事業の状況

〈1〉信用事業

(1)信用事業利益総括表

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	3,967	4,001
資金運用収益	4,239	4,187
資金調達費用	272	185
役員取引等収支	71	74
役員取引等収益	96	102
役員取引等費用	25	28
その他事業直接収支	51	17
その他事業直接収益	51	17
その他事業直接費用	-	-
その他事業経常収支	△ 219	△ 258
その他事業経常収益	99	43
その他事業経常費用	319	302
信用事業粗利益	3,870	3,835
(信用事業粗利益率)	(0.66%)	(0.65%)
事業粗利益	7,606	7,602
(事業粗利益率)	(1.24%)	(1.27%)

収益性を見る指標

$$\text{※信用事業粗利益率} = \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$$

$$\text{※事業粗利益率} = \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$$

(2)資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円, %)

種 類	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	577,966	4,239	0.73	583,289	4,187	0.71
うち預金	451,948	2,726	0.60	455,463	2,757	0.60
うち有価証券	54,619	605	1.10	49,892	526	1.05
うち貸出金	71,398	907	1.27	77,932	903	1.15
資金調達勘定	569,159	272	0.04	574,635	185	0.03
うち貯金・定期積金	568,947	271	0.04	574,466	185	0.03
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	211	0	0.30	168	0	0.29
経費率	-	-	0.43	-	-	0.41
総資金利ざや	-	-	0.24	-	-	0.27

注1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

注2 経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定積＋借入金)平残

注3 預金の利息には、信連からの事業利用分量配当金、貯預率奨励金、量的奨励金等奨励金が含まれています。

(3)受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

種 類	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△ 214	△ 53
うち預金	△ 114	29
うち有価証券	△ 42	△ 78
うち貸出金	△ 56	△ 4
支払利息	△ 85	△ 272
うち貯金・定期積金	△ 85	△ 87
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 0	△ 0
差引	△ 129	△ 326

注1 記載の額は、前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄率奨励金、量的奨励金、利用高奨励金が含まれています。

(4)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増減
当座性貯金	142,604	(25.1)	155,472	(27.1)	12,868
うち当座貯金	174		205		31
うち普通貯金	142,014		154,868		12,853
うち納税準備貯金	27		16		△ 10
うち貯蓄貯金	270		288		18
うち通知貯金	—		—		—
うち別段貯金	118		93		△ 24
定期性貯金	426,343	(74.9)	418,994	(72.9)	△ 7,349
うち定期貯金	414,918		410,164		△ 4,753
うち定期積金	11,425		8,829		△ 2,595
計	568,947	(100.0)	574,466	(100.0)	5,518
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	568,947	(100.0)	574,466	(100.0)	5,518

※ ()内は構成比です。

②科目別貯金期末残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増減
当座性貯金	149,532	(26.3)	160,717	(28.1)	11,185
うち当座貯金	225		161		△ 63
うち普通貯金	148,372		160,064		11,692
うち納税準備貯金	17		22		5
うち貯蓄貯金	278		284		5
うち通知貯金	—		—		—
うち別段貯金	638		184		△ 453
定期性貯金	418,931	(73.7)	412,193	(71.9)	△ 6,738
うち定期貯金	409,503		403,694		△ 5,809
うち定期積金	9,428		8,499		△ 928
計	568,464	(100.0)	572,911	(100.0)	4,447
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	568,464	(100.0)	572,911	(100.0)	4,447

※ ()内は構成比です。

③定期貯金残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増減
定期貯金	409,503	(100.0)	403,694	(100.0)	△ 5,809
うち固定自由金利定期	409,338	(99.9)	403,537	(99.9)	△ 5,801
うち変動自由金利定期	165	(0.1)	156	(0.1)	△ 9

注1 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金です。

注2 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金です。

※ ()内は構成比です。

(5)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増減
手形貸付	37	(0.1)	36	(0.1)	0
証書貸付	61,112	(85.6)	67,775	(86.9)	6,663
当座貸越	2,448	(3.4)	2,320	(3.0)	△ 127
割引手形	—	(—)	—	(—)	—
金融機関貸付	7,800	(10.9)	7,800	(10.0)	—
合 計	71,398	(100.0)	77,932	(100.0)	6,534

※ ()内は構成比です。

②科目別貸出金期末残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増減
手形貸付	36	(0.1)	36	(0.0)	△ 0
証書貸付	61,658	(85.8)	69,795	(87.4)	8,136
当座貸越	2,335	(3.2)	2,266	(2.8)	△ 69
割引手形	—	(—)	—	(—)	—
金融機関貸付	7,800	(10.9)	7,800	(9.8)	—
合 計	71,831	(100.0)	79,898	(100.0)	8,067

※ ()内は構成比です。

③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増減
固定金利貸出	43,430	(60.4)	51,551	(64.5)	8,121
変動金利貸出	25,619	(35.7)	25,690	(32.2)	71
その他	2,781	(3.9)	2,657	(3.3)	△ 124
合 計	71,831	(100.0)	79,898	(100.0)	8,067

注1 「その他」は当座貸越及び変動区分がないものを区分しています。

※ ()内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度		増減
担 保	貯金・定期積金	1,970		2,055		85
	共済返戻金	198		171		△ 26
	有価証券	—		—		—
	不動産	9,996		9,618		△ 378
	その他担保物	—		—		—
計		12,164		11,845		△ 319
保 証	農業信用基金協会保証	15,164		16,411		1,247
	その他の保証	36,629		43,741		7,111
	計	51,794		60,152		8,358
そ の 他		7,872		7,900		28
合 計		71,831		79,898		8,067

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑥貸出金の用途別内訳残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増減
設備資金	10,437	(14.5)	10,372	(13.0)	△ 65
運転資金	11,225	(15.6)	10,768	(13.5)	△ 457
営業資金	270	(0.4)	200	(0.3)	△ 70
生活資金	40,567	(56.5)	43,584	(54.5)	3,017
その他	9,331	(13.0)	14,973	(18.7)	5,642
合 計	71,831	(100.0)	79,898	(100.0)	8,067

※ ()内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増減
農業	4,792	(6.7)	4,766	(6.0)	△ 26
林業	201	(0.3)	252	(0.3)	51
水産業	30	(0.0)	28	(0.0)	△ 2
製造業	14,744	(20.5)	16,139	(20.2)	1,395
鉱業	359	(0.5)	422	(0.5)	63
建設業	4,788	(6.7)	5,024	(6.3)	236
不動産業	4,014	(5.6)	3,753	(4.7)	△ 261
電気・ガス・熱供給・水道業	669	(0.9)	672	(0.8)	3
運輸・通信業	2,958	(4.1)	3,034	(3.8)	76
卸売・小売業・飲食店	2,628	(3.7)	2,667	(3.3)	39
サービス業	8,281	(11.5)	8,667	(10.9)	386
金融・保険業	9,671	(13.5)	9,701	(12.2)	30
地方公共団体	9,084	(12.6)	14,923	(18.7)	5,839
その他	9,606	(13.4)	9,843	(12.3)	237
うち個人	9,057	(12.6)	9,727	(12.2)	670
うち法人	549	(0.8)	116	(0.1)	△ 433
合 計	71,831	(100.0)	79,898	(100.0)	8,067

※ ()内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円,%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増減
穀作	1,350	(56.4)	1,244	(53.4)	△ 105
野菜・園芸	242	(10.1)	235	(10.1)	△ 7
果樹・樹園農業	68	(2.9)	72	(3.1)	3
養豚・肉牛・酪農	91	(3.8)	99	(4.3)	8
養鶏・鶏卵	18	(0.8)	8	(0.3)	△ 10
その他農業	621	(26.0)	672	(28.8)	51
合 計	2,392	(100.0)	2,331	(100.0)	△ 60

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3 ()内は構成比です。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位:百万円,%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増減
プロパー資金	2,120	(88.6)	2,130	(91.4)	10
農業制度資金	272	(11.4)	200	(8.6)	△ 71
農業近代化資金	91	(3.8)	54	(2.3)	△ 36
その他制度資金等	180	(7.6)	146	(6.3)	△ 34
合 計	2,392	(100.0)	2,331	(100.0)	△ 60

注1 プロパー資金等は、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

注4 ()内は構成比です。

⑨貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	期首残高	期末残高	純増減額	期首残高	期末残高	純増減額
一般貸倒引当金	236	235	△ 0	235	209	△ 26
(うち信用)	(230)	(231)	(0)	(231)	(205)	(△ 25)
(うち経済)	(5)	(4)	(△ 0)	(4)	(3)	(△ 0)
個別貸倒引当金	922	837	△ 85	837	911	74
(うち信用)	(824)	(745)	(△ 78)	(745)	(762)	(17)
(うち経済)	(98)	(91)	(△ 6)	(91)	(148)	(56)
合 計	1,159	1,073	△ 85	1,073	1,120	47

⑩貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増減
貸出金償却額	—	1	1

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑫リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権額	120	133	13
延滞債権額	1,490	1,472	△18
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	183	115	△67
合計	1,793	1,720	△73

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
なお、自己査定における債務者区分で破綻先に対する貸出金を開示しています。
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいいます。

なお、自己査定における債務者区分で実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を開示しています。
3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいいます。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいいます。

⑬リスク管理債権のうち破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び個別引当金の状況

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権額(①)	120	133	13
延滞債権額(②)	1,490	1,472	△18
合計(③=①+②)	1,610	1,605	△5
担保・保証額(④)	868	842	△25
個別貸倒引当金額(⑤)	742	762	20
差引(③-(④+⑤))	—	—	—

注 担保・保証額は、破綻先債権及び延滞債権に対して、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額です。

⑭金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円,%)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,142	1,084	△58
危険債権	473	527	53
要管理債権	183	115	△67
小計(A)	1,798	1,726	△72
正常債権	70,234	78,366	8,132
合計	72,033	80,093	8,060
貸倒引当金	747	767	20
担保・保証額	986	929	△56
保全額合計(B)	1,733	1,697	△35
保全率(B)/(A)	96.3	98.2	1.9

1. 開示債権額=貸出金+債務保証見返+貸出金に準ずる信用仮払金+未収利息

2. 債権区分

- ① **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**:「破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、自己査定における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。
- ② **危険債権**:「債務者が経営破綻の状態には至ってないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、自己査定における破綻懸念先に対する債権です。

③ **要管理債権**:自己査定における要管理先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」をいいます。

④ **正常債権**:債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記以外の債権をいいます。

3. **担保・保証額**
自己査定の基準に基づき計算した、担保処分による回収見込額、または保証による回収が可能と認められる額です。

JAは金融再生法(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律)の対象になっておりませんが、参考として金融再生法の定める基準に従い開示を行っています。リスク管理債権との相違は、対象となる債権についてリスク管理債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法では貸出金のほかに債務保証見返、貸出金に準ずる信用仮払金、未収利息も対象としていることです。

自己査定の実施

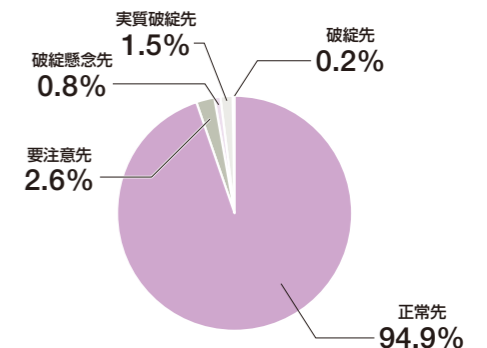
債務者の状況等により、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに債務者区分し、さらに要注意先については要管理先とその他要注意先に区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信について担保や保証等の状況を勘案し、その回収可能性によりI分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

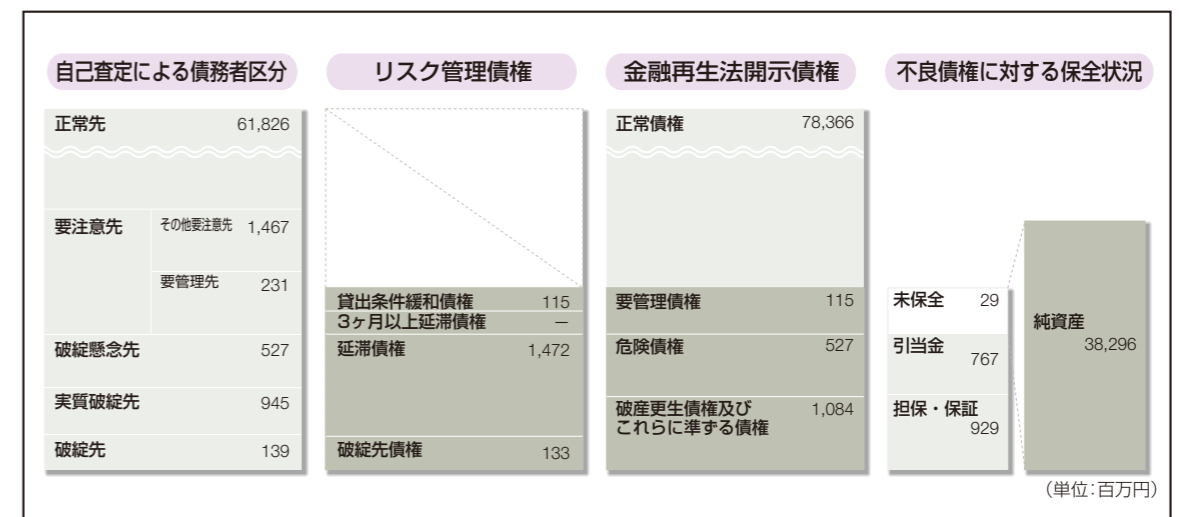
そして、自己査定により判定された債務者区分及び分類に応じて、当組合が定めている償却・引当基準により貸倒引当金の計上または償却を実施しています。

債務者区分	概要
正常先	業況が良好であり、かつ、財務内容的にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	要注意先のうち3ヶ月以上5ヶ月未満延滞債権か貸出条件緩和債権に該当する債務者
その他要注意先	要管理先以外の要注意先に属する債務者
破綻懸念先	今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

■自己査定に基づく債務者区分



債務者区分と開示債権・保全状況のイメージ



【保全状況】

当JAでは、正常債権以外の債権に対して貸倒引当金及び担保・保証によってカバーし、保全率は98.2%となっています。残りの未保全の額(29百万円)については、純資産の額(38,296百万円)からみても経営に与える影響は軽微であり、経営の健全性を十分に確保しています。

(6)内国為替取扱実績

(単位:千件,百万円)

種類		平成30年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	79	469	90	480
	金額	79,582	112,979	92,222	119,353
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	23	0	22	4
雑為替	件数	69	69	66	66
	金額	75,101	78,396	66,897	68,531
合計	件数	150	539	157	549
	金額	154,707	191,376	159,142	187,889

(7)有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

種類	平成30年度		令和元年度		増減
国債	12,090	(22.1)	9,954	(20.0)	△ 2,136
地方債	26,928	(49.3)	23,249	(46.6)	△ 3,678
政府保証債	406	(0.8)	406	(0.8)	0
社債	15,194	(27.8)	16,282	(32.6)	1,088
合計	54,619	(100.0)	49,892	(100.0)	△ 4,727

※ ()内は構成比です。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成30年度								
国債	2,230	3,192	1,398	-	-	6,063	-	12,884
地方債	4,199	4,002	5,103	-	1,027	11,492	-	25,825
政府保証債	-	-	-	-	-	411	-	411
社債	802	700	403	100	1,349	12,815	-	16,170
合計	7,232	7,895	6,905	100	2,376	30,782	-	55,293
令和元年度								
国債	2,433	2,114	-	-	-	5,968	-	10,516
地方債	2,900	4,101	2,101	-	2,083	10,345	-	21,532
政府保証債	-	-	-	-	-	410	-	410
社債	699	100	402	174	1,937	14,004	-	17,319
合計	6,033	6,316	2,504	174	4,021	30,729	-	49,779

(8)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

〔満期保有目的の債券〕

(単位:百万円)

種類		平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,720	4,260	539	3,719	4,175	455
	地方債	20,718	21,754	1,036	16,483	17,288	804
	政府保証債	306	349	42	306	342	36
	社債	3,150	3,208	57	1,844	1,870	26
	小計	27,896	29,573	1,676	22,353	23,676	1,322
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,046	1,031	△ 14	1,541	1,516	△ 24
	小計	1,046	1,031	△ 14	1,541	1,516	△ 24
合計		28,942	30,604	1,661	23,895	25,193	1,298

〔その他有価証券〕

(単位:百万円)

種類		平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	9,163	8,340	823	6,796	6,128	668
	地方債	5,107	4,680	426	5,049	4,675	373
	政府保証債	105	100	5	104	100	4
	社債	10,175	9,945	230	9,019	8,842	176
小計	24,552	23,067	1,485	20,969	19,746	1,222	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	1,797	1,804	△ 7	4,914	4,998	△ 83
	小計	1,797	1,804	△ 7	4,914	4,998	△ 83
合計		26,350	24,872	1,478	25,884	24,745	1,139

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

〈2〉 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:億円)

種類	平成30年度		令和元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	35	3,562	48	3,372
	定期生命共済	0	10	4	12
	養老生命共済	26	1,455	13	1,255
	うちこども共済	19	371	10	347
	医療共済	3	84	0	78
	がん共済	-	15	-	14
	定期医療共済	-	23	-	22
	介護共済	3	28	5	33
	年金共済	-	12	-	11
	建物更生共済	1,128	7,076	942	6,963
合計	1,198	12,268	1,015	11,764	

注 金額は、年度末の保障金額(医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

②医療系共済の入院共済金額新契約高保有高

(単位:千円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,696	105,445	3,654	106,074
がん共済	1,558	32,172	2,025	33,135
定期医療共済	-	9,645	-	8,907
合計	5,254	147,262	5,680	148,116

注 金額は年度末の入院共済金額です。

③介護共済の介護共済金額新契約高保有高

(単位:百万円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	392	4,083	600	4,579
生活障害共済(一時金型)	1,438	1,430	735	2,096
生活障害共済(定期年金型)	95	95	71	161
合計	1,926	5,609	1,407	6,837

注 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

④年金共済の年金新契約高保有高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	475	5,465	1,409	6,468
年金開始後	—	2,724	—	2,845
合 計	475	8,189	1,409	9,313

注 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

⑤短期共済新契約(掛金)

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
火災共済	33,782	34,074	291
自動車共済	1,088,162	1,076,833	△ 11,329
傷害共済	19,035	14,944	△ 4,091
個人賠償共済	379	575	195
自賠償共済	116,444	119,837	3,392
合 計	1,257,804	1,246,264	△ 11,540

〈3〉 購買事業

①購買品供給高

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
飼 料	190,665	164,958	△ 25,707
肥 料	852,699	828,520	△ 24,178
農 薬	645,523	631,593	△ 13,930
保温資材	164,059	60,581	△ 103,477
包装資材	182,104	184,486	2,381
農業機械	1,414,948	1,324,878	△ 90,069
石油類	683,128	417,131	△ 265,996
自動車	525,936	480,902	△ 45,034
購買家畜	388,696	375,717	△ 12,978
その他	518,324	605,087	86,762
生産資材 計	5,566,087	5,073,857	△ 492,230
専売品	14,186	10,022	△ 4,163
食料品	455,126	395,039	△ 60,086
電化製品	4,603	774	△ 3,829
耐久資材	500,786	386,671	△ 114,114
衣料品	3,992	3,297	△ 695
保健用品	40,935	31,089	△ 9,846
日用品	18,438	14,097	△ 4,340
LPガス	368,174	359,292	△ 8,882
ギフト・葬祭	855,370	810,099	△ 45,270
商品券	14,770	10,563	△ 4,207
その他	165,886	172,102	6,216
生活資材 計	2,442,271	2,193,049	△ 249,221
合 計	8,008,358	7,266,906	△ 741,451

※全額買取購買です。

〈4〉 販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
穀類			
米	3,837,397	2,924,497	△ 912,899
麦	309,578	235,509	△ 74,068
大豆	285,410	106,162	△ 179,247
その他穀類	48,100	92,039	43,939
穀類 計	4,480,485	3,358,209	△ 1,122,276
青果物			
トマト	1,139,318	1,114,718	△ 24,599
キュウリ	599,416	555,127	△ 44,289
小松菜	533,241	573,110	39,868
いちご	361,256	387,126	25,869
その他	694,986	777,299	82,313
青果物 計	3,328,219	3,407,382	79,162
畜産物	1,913,034	1,740,635	△ 172,398
FM産直	469,525	473,080	3,554
合 計	10,191,265	8,979,308	△ 1,211,956

②買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
米	292,467	372,280	79,812
合 計	292,467	372,280	79,812

〈5〉 利用事業

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
カントリー・ライスセンター	708,067	814,614	106,547
ビーンセンター(大豆)	17,658	57,180	39,522
選果場	220,790	227,387	6,597
水稻育苗他	410,966	414,188	3,221
合 計	1,357,482	1,513,371	155,888

〈6〉 加工事業

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
精米工場	57,645	69,594	11,949
豆腐工場・だんご	491	27	△ 464
その他	12,297	14,528	2,231
合 計	70,434	84,151	13,716

〈7〉 指導事業

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
実費収入	15,154	15,103	△ 51
指導事業補助金	3,461	4,998	1,536
収 益 計	18,616	20,102	1,485
経営改善費	81,708	73,067	△ 8,640
生活改善費	14,217	13,143	△ 1,073
教育情報費	47,995	47,035	△ 959
費 用 計	143,921	133,247	△ 10,674
差 引	△ 125,304	△ 113,145	12,159

経営指標

(1) 利益率

(単位:%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.16	0.19	0.03
資本経常利益率	2.90	3.31	0.41
総資産当期純利益率	0.09	0.12	0.03
資本当期純利益率	1.78	2.10	0.32

収益性を見る指標

●総資産利益率

総資産に対する利益(経常利益又は当期純利益)の割合であり、値が高いほど資金運用の効率化と収益性が大きいことを意味します。

$$\text{※総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \quad \text{※総資産当期純利益率} = \frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

●資本利益率

利益(経常利益又は当期純利益)と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということの意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

$$\text{※資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100 \quad \text{※資本当期純利益率} = \frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

(2) 貯貸率

(単位:%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
期 末	12.63	13.94	1.31
期 中 平 均	12.54	13.56	1.02

●貯貸率…貯金残高に対する貸出金残高の比率のことで、

$$\text{※貯貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{貯金}} \times 100$$

(3) 貯証率

(単位:%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
期 末	9.72	8.68	△ 1.04
期 中 平 均	9.60	8.68	△ 0.92

●貯証率…貯金残高に対する有価証券の運用額の比率のことで、

$$\text{※貯証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{貯金}} \times 100$$

(4) 1店舗当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金	10,725	12,189	1,464
貸 出 金	1,355	1,699	344

※ 貯金・貸出金 / 信用店舗数 * *信用店舗数は、平成30年度は53店舗、令和元年度は47店舗となっています。

(5) 職員一人当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金	2,339	2,501	162
貸 出 金	295	348	53

※ 貯金・貸出金 / 信用事業職員数 * *信用事業職員数は、部門別分析結果より算出しており、平成30年度は243人、令和元年度は229人となっています。

自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円,%)

項 目	平成30年度	令和元年度
<コア資本にかかる基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,740	37,399
うち、出資金及び資本準備金の額	4,627	4,583
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	32,199	32,903
うち、外部流出予定額(△)	68	68
うち、上記以外に該当するものの額	17	19
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	235	209
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	235	209
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資産調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資産調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,976	37,609
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	38	38
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	38	38
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資産調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38	38
<自己資本>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	36,937	37,570
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	188,141	191,512
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 11,885	△ 11,885
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 11,885	△ 11,885
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,912	14,626
信用リスク・アセット調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	203,053	206,139
<自己資本比率>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.19%	18.22%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

〈2〉自己資本の充実に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

区分	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,602	—	—	1,584	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,104	—	—	9,887	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	34,582	—	—	36,168	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,818	141	5	1,817	141	5
地方三公社向け	644	128	5	200	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	450,400	90,080	3,603	451,353	90,270	3,610
法人等向け	15,027	8,547	341	16,268	9,102	364
中小企業等向け及び個人向け	6,563	3,660	146	7,087	4,098	163
抵当権付住宅ローン	27,427	9,495	379	28,784	9,987	399
不動産取得等事業向け	12	12	0	—	—	—
三月以上延滞等	429	167	6	452	145	5
取立未済手形	56	11	0	34	6	0
信用保証協会等による保証付	14,602	1,424	56	15,586	1,530	61
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,003	1,003	40	1,012	1,012	40
(うち出資等のエクスポージャー)	1,003	1,003	40	1,012	1,012	40
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	46,271	85,354	3,414	47,385	87,062	3,482
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外に係るエクスポージャー)	7,923	19,809	792	7,923	19,809	792
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	18,077	45,193	1,807	18,519	46,297	1,851
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	506	1,266	50	467	1,169	46
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	19,763	19,085	763	20,474	19,785	791
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(250%))	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	11,885	475	—	11,885	475
標準的手法を適用するエクスポージャー	612,547	188,141	7,525	617,624	191,512	7,660
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	612,547	188,141	7,525	617,624	191,512	7,660
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	—	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	—	所要自己資本額 b=a×4%
	14,912	—	596	14,626	—	585
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	203,053	8,122	206,139	8,245		

注1 「リスク・アセット」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注4 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 注5 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 注6 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 注7 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

〈3〉信用リスクに関する事項

(1)標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

自己資本比率の基準値

自己資本比率の基準値は、国内のみで業務を行う金融機関には4%以上、国際業務(海外支店を持つ銀行など)を行う金融機関には8%以上が求められています。この基準値を下回ると経営の改善指導や業務停止命令が発動されます。

また、JAバンクシステムでは、経営悪化や破綻を未然に防止するため、自主的に定めた実質自己資本比率があります。それは、国内基準よりも厳しい基準の8%(国際業務を行う金融機関と同様)となっています。8%を下回るとJAバンク独自のシステム(破綻未然防止システムP.32)で経営体制の改善措置などが図られます。

■国内基準

自己資本比率	区分
4%以上	健全
2%以上~4%未満	経営改善計画提出・実行命令
1%以上~2%未満	総資産の圧縮・新規事業の禁止
0%以上~1%未満	大幅な業務の縮小等
0%未満	業務の一部又は全部の停止命令

■JAバンク自主ルール

自己資本比率	区分
8%以上	健全
8%未満	経営体制の改善措置

(2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度				令和元年度				
	残高 エクスポージャーの 信用リスクに関する	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージャー	残高 エクスポージャーの 信用リスクに関する	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージャー	
国内	612,547	72,105	53,961	429	617,624	80,134	48,768	452	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	612,547	72,105	53,961	429	617,624	80,134	48,768	452	
法人	農業	1,243	1,207	-	90	1,259	1,160	-	152
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	29	29	-	-	419	19	399	-
	鉱業	5	5	-	-	6	6	-	-
	建設・不動産業	1,344	743	600	20	995	294	700	19
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,176	6	14,170	-	14,261	5	14,256	-
	運輸・通信業	1,120	2	1,118	-	1,621	9	1,612	-
	金融・保険業	8,223	7,923	299	-	8,223	7,923	300	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	419	218	201	0	602	200	401	0
日本国政府・地方公共団体	46,687	9,116	37,570	-	46,056	14,957	31,098	-	
上記以外	450,539	139	-	-	451,508	155	-	-	
個人	52,714	52,712	-	319	55,410	55,400	-	280	
その他	36,041	-	-	-	37,259	-	-	-	
業種別残高計	612,547	72,105	53,961	429	617,624	80,134	48,768	452	
1年以下	451,833	1,098	7,234	-	458,032	653	6,026	-	
1年超3年以下	8,996	1,163	7,833	-	7,644	1,331	6,312	-	
3年超5年以下	17,335	10,420	6,914	-	12,469	9,962	2,506	-	
5年超7年以下	2,213	2,113	100	-	2,519	2,325	194	-	
7年超10年以下	7,787	5,402	2,385	-	8,965	4,922	4,043	-	
10年超	78,917	49,424	29,492	-	88,136	58,451	29,685	-	
期限の定めのないもの	45,464	2,484	-	-	39,855	2,487	-	-	
残存期間別残高計	612,547	72,105	53,961	-	617,624	80,134	48,768	-	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 注2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 注4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	平成30年度				令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	236	235	-	236	235	235	209	-	235	209
個別貸倒引当金	922	837	64	857	837	837	911	8	828	911

(4)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	平成30年度					貸出金償却	令和元年度						
	貸倒引当金		貸倒引当金				貸倒引当金		貸倒引当金			貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	922	837	64	857	837	-	837	911	8	828	911	1	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	922	837	64	857	837	-	837	911	8	828	911	1	
法人	農業	107	112	-	107	112	-	112	175	-	112	175	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	8	5	-	8	5	-	5	3	-	5	3	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	145	143	-	145	143	-	143	147	-	143	147	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	1	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-
	運輸・通信業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	39	66	-	39	66	-	66	67	-	66	67	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上記以外	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	622	507	64	557	507	-	507	516	8	498	516	1	
業種別計	922	837	64	857	837	-	837	911	8	828	911	1	

(5)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位:百万円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスクウェイト0%	—	51,449	51,449	—	50,551	50,551
リスクウェイト2%	—	—	—	—	—	—
リスクウェイト4%	—	—	—	—	—	—
リスクウェイト10%	—	15,659	15,659	—	16,711	16,711
リスクウェイト20%	—	451,100	451,100	501	451,587	452,089
リスクウェイト35%	—	27,135	27,135	—	28,537	28,537
リスクウェイト50%	12,312	304	12,616	12,995	350	13,346
リスクウェイト75%	—	5,020	5,020	—	5,572	5,572
リスクウェイト100%	2,059	28,871	30,930	2,154	29,626	31,780
リスクウェイト150%	—	50	50	—	48	48
リスクウェイト200%	—	—	—	—	—	—
リスクウェイト250%	—	18,583	18,583	—	18,987	18,987
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	14,371	598,175	612,547	15,652	601,972	617,624

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみを使用しています。
- 注3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

〈4〉信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	407	—	407
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	6	98	0	39
中小企業等向け及び個人向け	34	71	21	99
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	52	—	22	—
合 計	93	577	44	546

- 注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
- 注3 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
- 注4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

〈5〉派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

〈6〉証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〈7〉出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な実況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	45,430	45,430	45,416	45,416
合 計	45,430	45,430	45,416	45,416

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,485	7	1,222	83

(5)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

(1)金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針及び手続については以下のとおりです。

◆ リスク管理の方針及び手続の概要

- リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明:当JA、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明:当JAでは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度:毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明:当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◆ 金利リスクの算出手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期:流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期:流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提:流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提:固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提:通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか):一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提:内部モデルは使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明:変動はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明:該当ありません。

◆ ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明:リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点):特段ありません。

(2)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項 番		IRRBB1:金利リスク			
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,224	2,583	△ 607	
2	下方パラレルシフト	△ 601	△ 1,530	11	
3	スティープ化	5,446	4,687		
4	フラット化	△ 865	△ 1,617		
5	短期金利上昇	△ 901	△ 1,158		
6	短期金利低下	△ 137	△ 153		
7	最大値	5,446	4,687	11	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	37,570		36,937	

※「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「ΔNII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

※「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

※「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

※「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅(マイナス)を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

※「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅(マイナス)を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

JAの概要

〈1〉組合員数

(単位:人)

資格区分		平成30年度	令和元年度	増減
正組合員	個人	20,934	20,770	△164
	農事組合法人	76	77	1
	その他の法人	54	58	4
小計		21,064	20,905	△159
准組合員	個人	20,255	20,363	108
	農事組合法人	1	1	0
	その他の団体	260	249	△11
小計		20,516	20,613	97
合計		41,580	41,518	△62

【参考】当年度未正組合員戸数 18,503戸 当年度未准組合員戸数 17,208戸 (令和2年3月31日現在)

〈2〉役員構成

役職名	氏名	備考	役職名	氏名	備考
代表理事組合長	小林 徹	実践的能力者	理事	日比野 芳幸	
代表理事専務	玉井 寛之	実践的能力者	理事	栗田 周治	認定農業者(個人)
常務理事(経済・営農生活)	加賀 清孝	実践的能力者	理事	和田 光正	認定農業者(個人)
常務理事(金融)	和田 雅	実践的能力者	理事	三輪 正典	
常務理事(総務)	近沢 一成	実践的能力者	理事	春日井 忠	認定農業者(個人)
理事	大橋 正美		理事	藤井 清	実践的能力者
理事	下野 一郎	認定農業者(団体役員)	理事	田中 茂	認定農業者(団体役員)
理事	安田 芳廣	実践的能力者	理事	戸谷 務	認定農業者(団体役員)
理事	岩井 豊太郎	実践的能力者	理事	野田 耕治	認定農業者(団体役員)
理事	平井 金吾	認定農業者(団体役員)	理事	井上 義彦	実践的能力者
理事	渡部 英晴	認定農業者(個人)	理事	福島 正巳	認定農業者(個人)
理事	安立 敏行	実践的能力者	理事	桑原 宏行	認定農業者(個人)
理事	高崎 文夫	認定農業者(団体役員)	理事	石田 仁	認定農業者(団体役員)
理事	宮野 勝	実践的能力者	理事	北村 毅	認定農業者(団体役員) 青年代表
理事	山田 修子	女性代表	代表監事	拜郷 保夫	
理事	三摩 隆英		常勤監事	中谷 学	
理事	松田 文雄	認定農業者(団体役員)	監事	中村 辰夫	
理事	廣瀬 悦治	実践的能力者	監事	中島 輝芳	
理事	三和 詳司	実践的能力者	監事	中津 正三	
理事	伊藤 茂	実践的能力者	監事	長澤 清	員外監事
理事	安藤 永子	女性代表			

(令和2年7月31日現在)

〈3〉職員数

(単位:人)

区分	平成30年度			令和元年度		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	478	218	696	459	215	674
(うち渉外)	(80)	(6)	(86)	(85)	(6)	(91)
(うち融資専任渉外)	(2)	(2)	(4)	(3)	(2)	(5)
常用的臨時雇用者	65	72	137	61	72	133
合計	543	290	833	520	287	807

(令和2年3月31日現在)

〈4〉特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

〈5〉組合員組織

(ア)にしみの協議会組織等

組織名
JAにしみの営農連絡協議会
にしみの畜産振興協議会
JAにしみのファーマーズマーケット連絡協議会
JAにしみの青年部
JAにしみの女性部

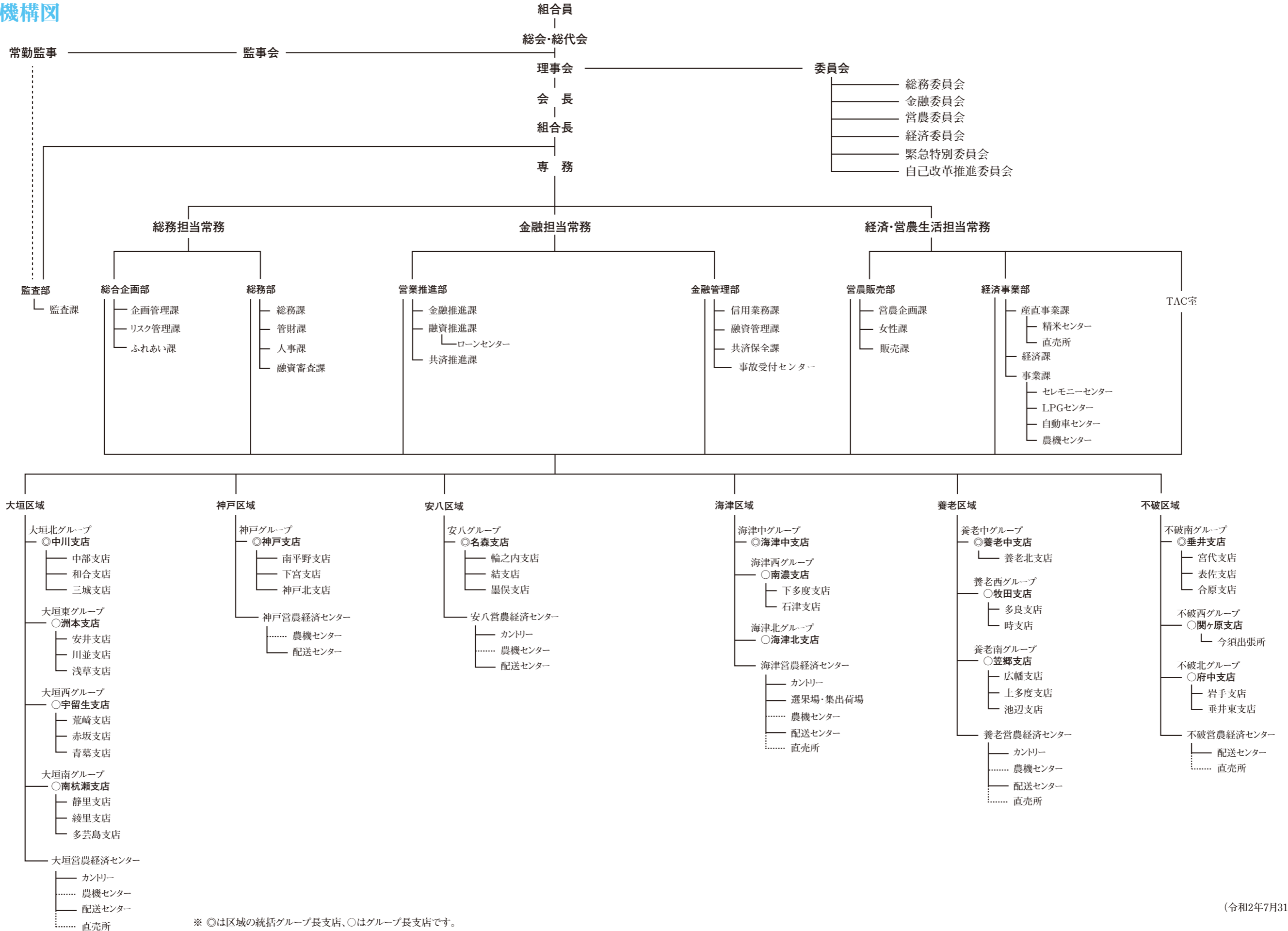
(イ)組合員組織

(単位:人)

区域	組織名	構成員
大垣	大垣市いちご組合	6
	南若森園芸組合	12
	大垣曾根梨部会	13
	大垣さといも部会	10
	JAにしみのブロッコリー大垣部会	16
神戸	小松菜部会	79
	グリーンねぎ部会	11
	ほうれん草部会	21
	モロヘイヤ部会	20
	FG野菜部会	5
	色彩部会(はくさい・春菊など)	23
	岐阜アルストロメリア組合	2
	神戸町バラ生産組合	5
	輪之内園芸組合 トマト部会	2
	輪之内園芸組合 胡瓜部会	1
輪之内園芸組合 いちご部会	4	
安八	牧園芸組合 ほうれんそう部会	12
	牧園芸組合 えだまめ部会	11
	牧園芸組合 なす部会	3
	牧園芸組合 インゲン部会	1
	牧園芸組合 キャベツ部会	5
	牧園芸組合 だいこん部会	7
	JAにしみのブロッコリー安八部会	10
	二七市部会	13
	三八市部会	33
	海津	海津トマト部会
海津胡瓜部会		33
海津春菊部会		54
海津インゲン・さとうえんどう部会		5
海津茄子部会		7
海津甘長部会		52
海津モロヘイヤ部会		7
海津ナバナ部会		26
海津枝豆部会		8
海津玉葱部会		6
養老	平田町園芸組合	12
	海津苺部会	14
	海津メロン部会	9
	南濃柿部会	93
	南濃みかん部会	106
	海津いちじく部会	5
	その他部会(花卉・菌茸類)	3
	養老西部いちご部会	5
	池辺いちご組合	9
	池辺園芸トマト組合	10
不破	池辺青果物組合	5
	養老町果樹振興会(柿)	42
	養老町梅園振興会	6
	牧田川玉葱部会	7
	養老区域青果物部会	18
	不帰茶生産組合	44
	JAにしみのブロッコリー不破部会	7
	西美濃不破やさい部会	3

(令和2年3月31日現在)

〈6〉 機構図



(令和2年7月31日現在)

〈7〉 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	4,627,809	28,116	72,120	4,583,805
利益剰余金	32,199,139	1,612,628	907,891	32,903,876
利益準備金	8,900,000	300,000	-	9,200,000
その他利益剰余金	23,299,139	1,312,628	907,891	23,703,876
経営安定積立金	3,000,000	-	-	3,000,000
施設整備積立金	1,659,354	340,645	42,346	1,957,653
農業経営支援積立金	1,491,570	108,430	378	1,599,622
税効果調整積立金	515,084	-	47,172	467,911
特別積立金	15,299,342	-	-	15,299,342
当期末処分剰余金	1,333,787	863,553	817,994	1,379,346
処分未済持分	△17,487	△19,792	△17,487	△19,792
合 計	36,809,461	1,620,951	962,524	37,467,889

(令和2年3月31日現在)

〈8〉 固定資産

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	
有形固定資産	建 物	14,711,488	64,605	199,682 (-)	14,576,410	243,584	10,483,619
	構 築 物	2,132,671	109,487	19,150 (-)	2,223,009	58,845	1,645,263
	機 械・装 置	6,378,595	22,921	53,249 (3,917)	6,348,266	170,422	5,912,154
	車両運搬具	121,192	1,740	- (-)	122,932	2,092	120,404
	器具・備品	912,018	90,340	9,293 (1,837)	993,064	60,596	814,604
	土 地	3,816,066	10,214	46,831 (36,590)	3,779,450	-	-
	建設仮勘定	248	279,859	280,107	-	-	-
	計	28,072,281	579,168	608,315 (42,346)	28,043,134	535,541	18,976,045
無形固定資産	53,309	3,085	3,782	52,612	3,782	-	
合計	28,125,590	582,253	612,098 (42,346)	28,095,746	539,324	18,976,045	

※「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額を表示しています。

(令和2年3月31日現在)

〈9〉 あゆみ

平成11年	7月	西美濃農業協同組合の発足 (JA大垣、JAごうど、JAあんばち、JA海津、 JA養老、JA不破の、6JAによる設立合併 財産引継式)	平成23年	10月	臨時総代会 平成23年度事業計画一部変更の件 (平田カントリー建設)
	12月	洲本支店 竣工 貯金残高 4,000億円達成	平成24年	2月	全国JA広報大賞 大賞受賞
			平成24年	6月	ローンセンター長沢店 オープン
		西美濃農業協同組合の発足 (H11.7)	平成25年	3月	平田カントリー エレベーター 完成
			平成25年	10月	「絆〜きずな〜号」 による移動販売開始
平成12年	2月	全国JA広報大賞 銅賞受賞	平成26年	12月	合併15周年記念式典
	5月	「JAにしみのホームページ」リニューアル	平成27年	3月	神戸集出荷 センター 完成
	8月	グリーンセンター海津 オープン			ファーマーズ マーケット中川店 オープン
	11月	にしみのオリジナル肥料発売開始 「にしみの化成464」 「にしみの園芸888」 「にしみの有機673」			
平成13年	11月	JAネットバンク業務を開始 ATM県内ネット手数料の無料化を開始	平成14年	1月	JAバンクシステムの稼働
			平成14年	2月	全国JA広報大賞 銀賞受賞
			平成14年	4月	灯油の拠点集中配送体制を開始
			平成14年	9月	大江支店 竣工
平成15年	10月	基幹支店統廃合 営農経済センターの設置	平成28年	3月	TACの配置
平成16年	2月	岐阜県産大豆100%使用 「大豆まるごと豆腐」製造販売開始	平成28年	9月	中部支店、 ローンセンター中部店、 ファーマーズマーケット 中部店新築移転
平成17年	2月	全国统一オンラインシステム(JASTEM)移行	平成29年	3月	養老育苗センター 完成
	3月	ふれあいプラザ(LPG)の統合	平成29年	8月	養老中支店 竣工
	10月	平田ビーンセンター 完成	平成29年	12月	JASS-PORT不破(全農岐阜業務委託) オープン
平成18年	2月	支店統廃合	平成30年	2月	ライスターミナル 完成
平成19年	2月	輪之内農機センター 完成	平成31年	1月	JASS-PORT海津(全農岐阜業務委託) オープン
	6月	住宅ローンセンター オープン	令和元年	6月	合併20周年記念式典
平成20年	2月	JA葬祭中川斎場 オープン 輪之内支店・養老北支店 竣工 全国JA広報大賞 銀賞受賞	令和2年	2月	海津北支店(平田支店と野寺支店を統合) 関ヶ原支店今須出張所(今須支店と関ヶ原支店 を統合) 海津中支店(高須支店、吉里支店、東江支店、 大江支店、西江支店を統合)
平成21年	8月	「JAにしみのホームページ」 リニューアル		3月	JA葬祭安井斎場 オープン
平成22年	2月	全国JA広報大賞 銀賞受賞			
	3月	貯金残高5,000億円達成			
	4月	支店のグループ制・営農アドバイザー発足			
	12月	ファーマーズマーケット垂井店 オープン			

〈11〉 店舗・事業所・施設の所在地

垂井町

- ① 垂井支店
不破営農経済センター
不破配送センター
オート垂井
ファーマーズマーケット垂井店
- ② 宮代支店
- ③ 表佐支店
- ④ 合原支店
- ⑤ 府中支店
- ⑥ 岩手支店
- ⑦ 垂井東支店
- ⑧ 垂井北ライスセンター
垂井育苗センター
垂井堆肥センター
- ⑨ 垂井南ライスセンター
- ⑩ JASS-PORT不破
(全農岐阜業務委託)

関ヶ原町

- ① 関ヶ原支店
- ② 今須出張所
- ③ 関ヶ原育苗センター

養老町

- ① 養老中支店
養老農機センター
- ② 広幡支店
- ③ 上多度支店
- ④ 養老北支店
- ⑤ 笠郷支店
- ⑥ 池辺支店
- ⑦ 養老北カントリー
養老育苗センター
- ⑧ 養老南カントリー
- ⑨ 養老営農経済センター
養老配送センター
ファーマーズマーケット養老店

大垣市(上石津町)

- ① 牧田支店
- ② 多良支店
- ③ 時支店
- ④ 多良ライスセンター

海津市

- ① 海津中支店
海津営農経済センター
- ② 海津カントリー
海津育苗センター
海津集出荷センター
- ③ ファーマーズマーケット海津店
JASS-PORT海津(全農岐阜業務委託)
- ④ 札野ビーンセンター
- ⑤ 海津北支店
平田農機センター
- ⑥ 平田カントリー
平田育苗センター
平田ビーンセンター
- ⑦ 南濃支店
- ⑧ 下多度支店
- ⑨ 石津支店
南濃選果場
- ⑩ ファーマーズマーケット南濃店

神戸町

- ① 神戸支店
- ② 南平野支店
神戸営農経済センター
神戸農機センター
神戸配送センター
- ③ 下宮支店
- ④ 神戸北支店
- ⑤ 神戸育苗センター
神戸ライスセンター
- ⑥ 神戸集出荷センター

大垣市

- ① 本店
大垣営農経済センター
ファーマーズマーケット
- ② 中部支店
ローンセンター中部店
ファーマーズマーケット中部店
- ③ 安井支店
- ④ 宇留生支店
- ⑤ 静里支店
- ⑥ 綾里支店
- ⑦ 川並支店
- ⑧ 和合支店
- ⑨ 三城支店
- ⑩ 荒崎支店
- ⑪ 南杭瀬支店
- ⑫ 多芸島支店
- ⑬ 洲本支店
ローンセンター洲本店
- ⑭ 浅草支店
- ⑮ 中川支店
ファーマーズマーケット中川店
- ⑯ 赤坂支店
- ⑰ 青墓支店
- ⑱ オート大垣
事故受付センター
大垣農機センター
- ⑲ ふれあいプラザ
- ⑳ 精米センター
大垣南カントリー
- ㉑ セレモニーセンター
大垣配送センター
- ㉒ JA葬祭中川斎場
- ㉓ JA葬祭安井斎場
- ㉔ 大垣西カントリー
大垣ビーンセンター
- ㉕ ローンセンター長沢店

大垣市(墨俣町)

- ① 墨俣支店

安八町

- ① 名森支店
安八営農経済センター
安八配送センター
- ② 結支店
- ③ 安八カントリー

輪之内町

- ① 輪之内支店
輪之内農機センター
輪之内カントリー
輪之内育苗センター



〈12〉キャッシュサービス一覧表

	設置場所	ご利用可能時間										
		平日	土曜日	日曜・祝日								
毎日稼働	中部支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00								
	安井支店											
	三城支店											
	洲本支店											
	中川支店											
	神戸支店											
	バロー神戸店											
	輪之内支店											
	名森支店											
	海津中支店											
	大江キャッシュコーナー											
	ファーマーズマーケット海津店											
	海津北支店											
	南濃支店											
	石津支店											
	養老北支店											
	養老中支店											
	笠郷支店											
	池辺支店											
	府中支店				9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00					
関ヶ原町民体育館前												
今須出張所												
JR大垣駅												
アクアウォーク大垣												
イオンモール大垣												
イオンタウン輪之内												
イオンタウン養老												
MV垂井ショッピングセンター												
スーパーミダヤ結店	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00									
宇留生支店												
川並支店												
荒崎支店												
南杭瀬支店												
赤坂支店												
下宮支店												
さくらヶ丘出張所												
牧田支店												
多良キャッシュコーナー												
不破地域訪問介護ステーション												
関ヶ原支店												
ファーマーズマーケット				8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00						
大垣市民病院												
西美濃厚生病院							9:00~19:00	9:00~14:00	*			
養老町役場												
静里支店												
和合支店												
青墓支店												
宮代支店										8:45~18:00	*	*
表佐支店												
岩手支店												
垂井東支店												
大垣市役所	8:00~17:45	9:00~18:00										
下多度支店												

*印は、ご利用できません

(令和2年7月31日現在)

関連会社のご紹介

(有)JAにしみの興農社 概況

会社名	(有)JAにしみの興農社
代表者名	代表取締役社長 小林 徹
設立年月日	昭和58年6月9日
所在地	大垣市東前町955-1
事業内容	農業経営、農作業の受委託、農業機械の貸出、農産物の加工・販売等
資本金総額(発行済株式数)	5,000千円(500株)
うち組合出資額(組合保有株式数)	4,980千円(498株)
議決権割合	99.6%
役員数	4名(取締役3名、監査役1名)
うち組合役員との兼務者数	2名
うち組合職員との兼務者数	2名

(令和2年3月31日現在)

○貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	82,224	【流動負債】	24,961
普通貯金	48,812	未払費用	3,178
定期貯金	30,007	預り金	0
前払費用	2,606	未払法人税等	402
保険積立金	572	未払消費税等	708
未収収益	225	農業経営基盤強化準備金	20,671
【固定資産】	1,634	負債合計	24,961
機械及び装置	24,307	【資本金】	5,000
減価償却累計額	△ 22,673	出資金	5,000
		【利益剰余金】	53,897
		特別積立金	3,800
		繰越利益剰余金	50,097
		純資産合計	58,897
資産合計	83,859	負債及び純資産合計	83,859

○損益計算書 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【売上高】	37,554	【販売費及び一般管理費】	31,490
水稻	13,826	営業損失	10,735
小麦	1,027	【営業外収益】	12,622
大豆	2,235	受取利息	3
野菜	2,054	助成収入	11,142
作業受託収入	9,695	雑収入	1,477
価格補填収入	8,379	【営業外費用】	-
奨励金	320	経常利益	1,887
雑収入	14	【特別利益】	-
【売上原価】	16,798	【特別損失】	-
肥料	2,649	税引前当期純利益	1,887
農薬	2,480	【法人税、住民税及び事業税】	402
種苗	2,947	当期純利益	1,485
燃料・資材	2,088		
地代	999		
委託作業料	1,453		
乾燥調製料	4,180		
売上総利益	20,755		

記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

ディスクロージャー開示項目一覧(索引)

【農業協同組合施行規則第204条に基づく開示項目】農協の業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等

I 農協(以下組合等)の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- 1 業務の運営の組織 83~84
- 2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 81
- 3 会計監査人設置組合にあっては、
会計監査人の氏名又は名称 59
- 4 事務所の名称及び所在地 87~88

II 組合の主要な業務の内容

III 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- 1 直近の事業年度における事業の概況 41
- 2 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す
指標として次に掲げる事項 42
 - ① 経常収益(組合にあっては第143条第2項第1号に
定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計) 42
 - ② 経常利益又は経常損失 42
 - ③ 当期剰余金又は当期損失金 42
 - ④ 出資金及び出資口数 42
 - ⑤ 純資産額 42
 - ⑥ 総資産額 42
 - ⑦ 貯金等残高 42
 - ⑧ 貸出金残高 42
 - ⑨ 有価証券残高 42
 - ⑩ 単体自己資本比率 42
 - ⑪ 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額 42
 - ⑫ 職員数 42

- 3 直近の2事業年度における事業の状況を示す
指標として次に掲げる事項
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a 事業粗利益及び事業粗利益率 60
 - b 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 60
 - c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り及び総資金利ざや 60
 - d 受取利息及び支払利息の増減 61
 - e 総資産経常利益率及び資本経常利益率 71
 - f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 71
 - ② 貯金に関する指標
 - a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金
その他の貯金の平均残高 61
 - b 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高 62

- ③ 貸出金等に関する指標
 - a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 62
 - b 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 62
 - c 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 63
 - d 使途別の貸出金残高 63
 - e 主要な農業関係の貸出実績 64
 - f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の
貸出金の総額に対する割合 63
 - g 貯貸率の期末値及び期中平均値 71
- ④ 有価証券に関する指標
 - a 商品有価証券の種類別の平均残高 67
 - b 有価証券の種類別の残存期間別の残高 67
 - c 有価証券の種類別の平均残高 67
 - d 貯証率の期末値及び期中平均値 71

IV 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- 1 リスク管理の体制 16~18
- 2 法令遵守の体制 19~20
- 3 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
取組の状況 9~13
- 4 金融ADR制度への対応 27~28

V 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- 1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は
損失金処理計算書 43~47
- 2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - a 破綻先債権に該当する貸出金 65
 - b 延滞債権に該当する貸出金 65
 - c 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 65
 - d 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 65
- 3 自己資本の充実の状況 72~80
- 4 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - a 有価証券 67~68
 - b 金銭の信託 68
 - c デリバティブ取引 68
 - d 金融等デリバティブ取引 68
 - e 有価証券関連店頭デリバティブ取引 68
- 5 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 64
- 6 貸出金償却の額 64
- 7 会計監査人設置組合にあっては、
法第37条の2第3項の規定に基づき、
会計監査人の監査を受ける旨 59



ホームページが
リニューアルします。
お楽しみに!
※詳しくは広報誌にてお知らせします。

<http://www.jan.or.jp/>

にしみの|

お問い合わせはこちらから

info@jan.or.jp

